

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 8 年 2 月24日

【事業年度】 第115期(自 令和 6 年12月 1 日 至 令和 7 年11月30日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 高 納 伸 宏

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町 5 丁目18番18号

【電話番号】 (076)242-1110

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務管理部門統括  
北 野 浩 司

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町 5 丁目18番18号

【電話番号】 (076)242-1110

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務管理部門統括  
北 野 浩 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次                         | 第111期     | 第112期     | 第113期     | 第114期     | 第115期     |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                       | 令和 3 年11月 | 令和 4 年11月 | 令和 5 年11月 | 令和 6 年11月 | 令和 7 年11月 |
| 売上高 (百万円)                  | 27,796    | 31,189    | 39,278    | 36,445    | 35,447    |
| 経常利益 (百万円)                 | 3,605     | 2,583     | 1,295     | 282       | 218       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円)  | 4,495     | 2,567     | 1,246     | 488       | 262       |
| 包括利益 (百万円)                 | 4,043     | 2,032     | 1,048     | 732       | 137       |
| 純資産額 (百万円)                 | 5,252     | 3,164     | 2,115     | 2,848     | 2,985     |
| 総資産額 (百万円)                 | 32,325    | 33,578    | 31,334    | 30,252    | 29,361    |
| 1 株当たり純資産額 (円)             | 804.58    | 477.01    | 311.20    | 425.32    | 445.74    |
| 1 株当たり当期純利益 (円)            | 703.61    | 401.87    | 195.09    | 76.45     | 41.04     |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益 (円) | —         | —         | —         | —         | —         |
| 自己資本比率 (%)                 | 15.90     | 9.08      | 6.34      | 8.98      | 9.70      |
| 自己資本利益率 (%)                | —         | —         | —         | 20.76     | —         |
| 株価収益率 (倍)                  | —         | —         | —         | 4.61      | —         |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 2,905     | 1,875     | 1,285     | 801       | 987       |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 626       | 60        | 314       | 530       | 127       |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 1,525     | 352       | 124       | 968       | 335       |
| 現金及び現金同等物<br>の期末残高 (百万円)   | 4,871     | 3,390     | 2,544     | 2,907     | 3,437     |
| 従業員数 (名)                   | 1,324     | 1,211     | 1,157     | 1,111     | 1,103     |

- (注) 1 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の 印は損失を示している。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していない。  
3 自己資本利益率については、第111期、第112期、第113期及び第115期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していない。  
4 株価収益率については、第111期、第112期、第113期及び第115期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。  
6 従業員数は就業人員数である。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                                 | 第111期           | 第112期           | 第113期           | 第114期           | 第115期           |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月                               | 令和3年11月         | 令和4年11月         | 令和5年11月         | 令和6年11月         | 令和7年11月         |
| 売上高 (百万円)                          | 23,922          | 27,573          | 35,340          | 33,533          | 32,235          |
| 経常利益 (百万円)                         | 2,976           | 2,294           | 1,265           | 341             | 107             |
| 当期純利益 (百万円)                        | 3,787           | 2,256           | 1,179           | 523             | 94              |
| 資本金 (百万円)                          | 12,316          | 12,316          | 12,316          | 12,316          | 12,316          |
| 発行済株式総数 (株)                        | 6,807,555       | 6,807,555       | 6,807,555       | 6,807,555       | 6,807,555       |
| 純資産額 (百万円)                         | 4,774           | 2,441           | 1,262           | 1,581           | 1,628           |
| 総資産額 (百万円)                         | 29,423          | 29,290          | 27,006          | 25,703          | 24,884          |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 747.42          | 382.18          | 197.57          | 247.63          | 255.03          |
| 1株当たり配当額<br>(内1株当たり<br>中間配当額) (円)  | 0.00<br>(0.00)  | 0.00<br>(0.00)  | 0.00<br>(0.00)  | 0.00<br>(0.00)  | 0.00<br>(0.00)  |
| 1株当たり当期純利益 (円)                     | 592.76          | 353.22          | 184.65          | 81.89           | 14.78           |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 (円)          | —               | —               | —               | —               | —               |
| 自己資本比率 (%)                         | 16.23           | 8.34            | 4.67            | 6.15            | 6.55            |
| 自己資本利益率 (%)                        | —               | —               | —               | 36.79           | 5.88            |
| 株価収益率 (倍)                          | —               | —               | —               | 4.31            | 23.14           |
| 配当性向 (%)                           | —               | —               | —               | —               | —               |
| 従業員数 (名)                           | 944             | 838             | 775             | 748             | 751             |
| 株主総利回り<br>(比較指標：配当込み<br>TOPIX) (%) | 72.3<br>(112.2) | 65.5<br>(118.7) | 39.3<br>(145.6) | 39.0<br>(168.2) | 37.7<br>(217.2) |
| 最高株価 (円)                           | 960             | 704             | 621             | 494             | 466             |
| 最低株価 (円)                           | 643             | 435             | 356             | 329             | 331             |

- (注) 1 経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の印は損失を示している。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していない。  
3 自己資本利益率については、第111期、第112期及び第113期は当期純損失を計上しているため記載していない。  
4 第111期、第112期及び第113期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、また、第114期及び第115期の配当性向については、配当を行っていないため記載していない。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。  
6 従業員数は就業人員数である。  
7 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものである。それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

|            |                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------|
| 明治42年 3 月  | 金沢市茨木町において創業。絹、人絹織機の製造を開始。                                     |
| 昭和14年12月   | 現本店所在地に資本金250万円をもって津田駒工業株式会社を設立。                               |
| 昭和25年 8 月  | 絹、人絹及び合成繊維用の自動織機の製造を開始。                                        |
| 昭和27年 7 月  | サイジングマシン等の製造を開始。                                               |
| 昭和36年10月   | 東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第二部に上場。                                      |
| 昭和38年 1 月  | 津田駒代行株式会社を設立。                                                  |
| 昭和41年 2 月  | ツダコマ運輸株式会社を設立。                                                 |
| 昭和43年 3 月  | NC円テーブル、NC割出台の製造を開始。                                           |
| 昭和43年 4 月  | 東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部銘柄に指定。                                    |
| 昭和43年 8 月  | レビアルームの製造を開始。                                                  |
| 昭和46年 8 月  | 石川県松任市に鑄造工場を新設。                                                |
| 昭和47年 1 月  | 決算期を年 1 回(11月30日)に変更。                                          |
| 昭和51年 9 月  | パレットマガジン、パレットチェンジャの製造を開始。                                      |
| 昭和51年11月   | ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社(現・連結子会社)を設立。                                |
| 昭和51年12月   | ウォータージェットルームの製造を開始。                                            |
| 昭和52年 9 月  | エアージェットルームの製造を開始。                                              |
| 昭和60年 4 月  | 本社工場に本社ビル「本館」を建設。                                              |
| 平成 3 年 4 月 | 石川県野々市町に工機工場を新設。                                               |
| 平成 4 年 1 月 | 共和電機工業株式会社を子会社化(現・連結子会社)。                                      |
| 平成14年 8 月  | 津田駒金属模具(上海)有限公司を設立。<br>(現・津田駒機械設備(上海)有限公司)(現・連結子会社)            |
| 平成16年 6 月  | 津田駒代行株式会社とツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社を合併。<br>(存続会社はツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社)  |
| 平成18年 6 月  | ツダコマテクノサポート株式会社を設立。                                            |
| 平成20年 5 月  | 株式会社豊田自動織機との共同出資で株式会社T-Tech Japan(現・連結子会社)を設立。                 |
| 平成22年12月   | 津田駒機械製造(常熟)有限公司を設立。(現・連結子会社)                                   |
| 平成23年 3 月  | TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。                    |
| 平成23年 4 月  | ふぁみーゆツダコマ株式会社を設立。                                              |
| 平成24年10月   | 中国 経緯紡織機械股份有限公司との共同出資で経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司を設立。(現・持分法適用関連会社)       |
| 平成26年 3 月  | ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社とツダコマ運輸株式会社を合併。<br>(存続会社はツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社) |
| 令和 2 年 7 月 | TSUDAKOMA Europe s.r.l.を設立。                                    |
| 令和 4 年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。                         |

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、繊維機械及び工作用機器の製造、販売を主な事業内容としている。当社グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、以下の繊維機械事業、工作機械関連事業の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一の区分である。

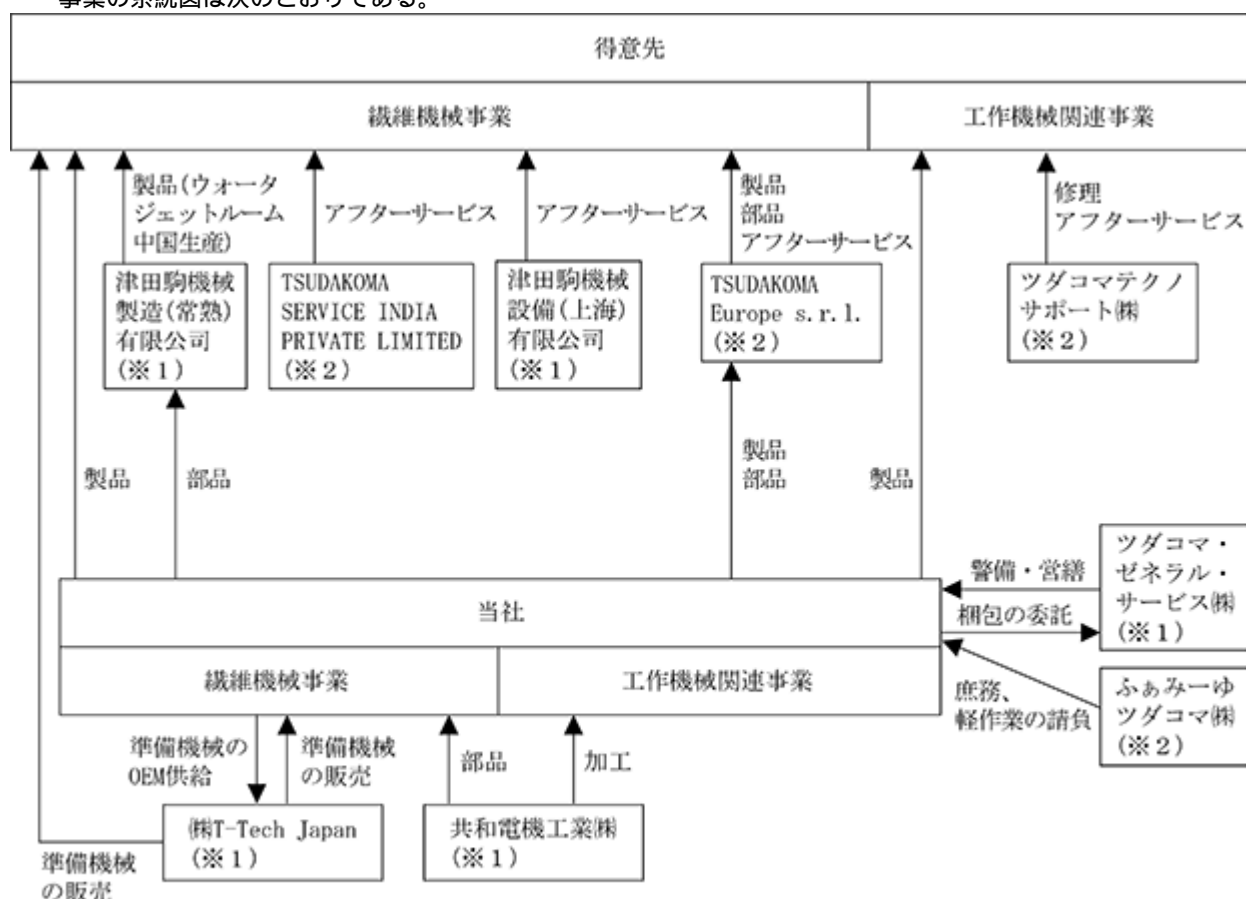
#### 繊維機械事業

繊維機械等……………当社が製造販売している。なお、製造については、電装部品の一部を共和電機工業㈱に委託している。  
津田駒機械設備(上海)有限公司及びTSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDはアフターサービスを行っている。  
津田駒機械製造(常熟)有限公司はウォータジェットルームの一部機種について、中国での製造・販売を行っている。  
TSUDAKOMA Europe s.r.l.は繊維機械等の製品、部品の販売、アフターサービスを行っている。  
準備機械については、当社が㈱T-Tech JapanにOEM供給した上で、当社及び㈱T-Tech Japanが販売している。  
ツダコマ・ゼネラル・サービス㈱は主として当社製品の梱包業務、当社構内の警備、営繕業務並びに損害保険代理店業務を行っている。  
ふぁみーゆツダコマ㈱は当社の庶務、軽作業の請負を行っている。

#### 工作機械関連事業

工作用機器……………当社が製造販売している。なお、一部の製品の製造を共和電機工業㈱に委託している。  
ツダコマテクノサポート㈱は、工作用機器の製品の修理、アフターサービスを行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) ※1 連結子会社  
※2 非連結子会社

経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は、令和2年9月に解散決議し、現在清算中のため、事業系統図には記載していない。

## 4 【関係会社の状況】

| 名称                                   | 住所           | 資本金             | 主要な事業<br>の内容                        | 議決権の所有<br>割合(%) | 関係内容                                                       |
|--------------------------------------|--------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------|
| (連結子会社)<br>共和電機工業(株)                 | 石川県金沢市       | 50百万円           | 電機製品、電気機械器<br>具の製造・販売               | 100.0           | 当社製品の部品製造<br>役員兼任 有                                        |
| ツダコマ・ゼネラル・サー<br>ビス(株)                | 石川県金沢市       | 30百万円           | 当社製品の梱包業務<br>当社構内の警備・営繕<br>損害保険代理業務 | 100.0           | 当社製品の梱包<br>当社構内の警備、営繕<br>及び損害保険代理業務<br>当社所有建物の賃貸<br>役員兼任 有 |
| (株)T-Tech Japan                      | 石川県金沢市       | 100百万円          | 製織用準備機械の販売                          | 51.0            | 同社製品の製造<br>同社製品の購入<br>役員兼任 有                               |
| 津田駒機械設備(上海)<br>有限公司                  | 中国上海市        | 2,200<br>千米ドル   | 繊維機械の据付・アフ<br>ターサービス                | 100.0           | 当社製品の<br>アフターサービス等<br>役員兼任 有                               |
| 津田駒機械製造(常熟)<br>有限公司<br>(注4)          | 中国江蘇省<br>常熟市 | 103,390<br>千人民元 | ウォータジェットルー<br>ムの製造・販売               | 100.0<br>(11.6) | 同社製品の部品販売<br>資金の貸付<br>役員兼任 有                               |
| (持分法適用関連会社)<br>経緯津田駒紡織機械<br>(咸陽)有限公司 | 中国陝西省<br>咸陽市 | 126,000<br>千人民元 | エアジェットルームの<br>製造・販売                 | 49.0            | 同社製品の部品販売<br>役員兼任 有                                        |

- (注) 1 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合である。  
2 上記のうち、共和電機工業(株)及び津田駒機械製造(常熟)有限公司は特定子会社である。  
3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
4 債務超過会社であり、債務超過額は1,541百万円である。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

令和7年11月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 繊維機械事業   | 829     |
| 工作機械関連事業 | 228     |
| 全社(共通)   | 46      |
| 合計       | 1,103   |

(注) 従業員数は就業人員である。

## (2) 提出会社の状況

令和7年11月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年令(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 751     | 47.2    | 23.8      | 5,348,882 |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から関係会社等への出向者22名を含んでいない。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 繊維機械事業   | 477     |
| 工作機械関連事業 | 228     |
| 全社(共通)   | 46      |
| 合計       | 751     |

## (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、労働組合を組織しているのは当社、ツダコマ・ゼネラル・サービス㈱及び共和電機工業㈱であり、ともにJAMに属している。組合員数は令和7年11月30日現在当社が569名、共和電機工業㈱が180名、ツダコマ・ゼネラル・サービス㈱が27名である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度                                  |                                    |                      |               |                |
|----------------------------------------|------------------------------------|----------------------|---------------|----------------|
| 管理職に<br>占める<br>女性労働者<br>の割合(%)<br>(注1) | 男性労働者の<br>育児休業<br>取得率(%)<br>(注1,2) | 労働者の男女の<br>賃金の差異(注3) |               |                |
|                                        |                                    | 全労働者                 | うち正規雇用<br>労働者 | うち非正規雇用<br>労働者 |
| —                                      | —                                  | 80.8                 | 80.4          | 114.8          |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表する情報として選択していないため、記載を省略している。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。  
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

連結子会社

| 当事業年度   |                                        |                      |             |               |      |                      |             |               |
|---------|----------------------------------------|----------------------|-------------|---------------|------|----------------------|-------------|---------------|
| 名称      | 管理職に<br>占める<br>女性労働者<br>の割合(%)<br>(注1) | 男性労働者の<br>育児休業取得率(%) |             |               |      | 労働者の男女の<br>賃金の差異(注2) |             |               |
|         |                                        | 全労働者                 | 正規雇用<br>労働者 | パート・<br>有期労働者 |      | 全労働者                 | 正規雇用<br>労働者 | パート・<br>有期労働者 |
| 共和電機工業㈱ | 2.6                                    | —                    | 22.2        | —             | (注1) | —                    | —           | —             |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表する情報として選択していないため、記載を省略している。
3. 公表義務の対象ではない会社については指標を省略している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

#### （1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「われわれはつねに最高の品質をめざし社会に貢献する」の社是のもと、世界最高の技術と品質を究めたモノづくりと、公正な企業活動を通じて産業の発展に寄与し、安全で豊かな市民生活の実現と持続可能な世界の実現を経営の基本方針としている。

#### （2）目標とする経営指標

当社グループは、2024年度から2026年度をターゲットにして、「中期経営計画2026」をスタートしている。利益の追求とキャッシュ・フローの改善による財務基盤の立て直しを最重要課題とし、継続的に利益確保ができる事業体質の構築に注力している。そのため、これまでの企業風土を変えていくとともに、組織体制を見直し活性化を進めている。また人的資本の充実を目指した人事制度改革、育成プログラムの構築を図ってゆく。

#### （3）経営環境及び対処すべき課題

##### （事業構造）

当社グループの事業構造は、超高速ジェットルーム及びその周辺準備機械等を中心とする繊維機械事業と、NC円テーブルやマシンバイス等を中心とする工作機械関連事業を主力事業としている。また、新規の事業開拓として、炭素繊維複合素材の自動加工装置を開発販売するコンボジット機械事業、ロボットインテグレーションシステムの開発・提供を行うTRI（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）事業、航空機部品加工事業等を展開している。

##### （市場の状況）

繊維機械事業では、中国やインドを中心とした新興国市場が大きな比率を占めている。こうした市場に対し、使いやすく、生産性と環境性能が優れた機械の提供を行うとともに、市場特性に合わせたきめ細かな製品仕様の展開とサービスの提供を強みとしている。

工作機械関連事業では、工作機械業界、自動車業界、電子機器・通信等のEMS業界を主力市場として、加工特性に最適な3つの駆動方式をラインアップした唯一のメーカーとして高精度NC円テーブルを提供している。

コンボジット機械事業は、航空機業界向けに革新的な加工装置を開発し参入したが、昨今の航空機業界の不振等により大きな拡大には至っていない。一方、自動車・一般機械分野でも炭素繊維複合素材の利用拡大の動きが出はじめており、国内研究機関とともに共同研究・製品開発を進めている。

##### （経営戦略等）

繊維機械事業では産業資材、高級スポーツブランド、一般衣料の3つの市場をターゲットとし、売価改善と原価低減を両立し、低操業度でも利益確保できる体制を構築すべく施策を進めている。具体的には下記の取り組みを進めている。

- エアジェットルーム ZAX001neo Plusの販売促進
- ウォータジェットルームの販売強化と高級合繊維物分野の市場確保
- 準備機械の性能向上
- 産業資材分野への取り組み、販売促進
- 販売価格の更なる改善とコストダウンによる収益性向上

工作機械関連事業では市場ニーズに応えるべく事業・製品の多角化を目指している。今後需要が増えると予想される業種、また自動化へのニーズに対応した製品の販促を進める。当期はメカトロテックジャパン2025（MECT2025）において様々な新製品の展示・アプリケーションの提案を行い、要求が強くなっている自動化・省人化ニーズに対応した製品開発を進めている。

- 自動車業界の駆動要素の多様化に対応したNC円テーブルの販売促進
- 新しい産業分野・加工技術・省人化に対応する新製品の迅速な開発と市場投入
- 新分野への取り組み

当社グループは、後述の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、2024年から2026年の3カ年をターゲットとした「中期経営計画2026」を策定し、取り組んでいる。詳細は後述の「（4）中期的な会社の経営戦略」に記載のとおりである。

#### （４）中期的な会社の経営戦略

各事業部の活動として、繊維機械事業では将来の成長領域と位置付けている産業資材向け製品の販売を強化、新型エアジェットルームのラインナップ拡充および新型サイジングマシンの投入、エアジェットルームとウォータジェットルームのプラットフォーム化によるコストダウンを図る。

工作機械関連事業ではNC円テーブルを中心とした既存製品の新興市場への販促展開、プラットフォーム化を活用し更なるリードタイムの短縮の実現、子会社、他部門との製品開発やサービスの協業を加速させ、客先の需要に応えた新たな製品の市場投入を図る。

コンポジット機械事業では、宇宙・輸送関連の燃料タンクの共同開発を推進し、次期航空機に向けた製造設備の受注確保に努める。TRI(ツダコマ・ロボテック・インテグレーション)事業では、増産へのステップとしてノウハウの蓄積に力を注ぎ、インフラ用FRP材料については、ICC(革新複合材料研究開発センター)との共同開発を進める。

全事業部門で原価の予実管理を徹底し、原価低減を推し進めるとともに、適正価格への改善に継続的に取り組む。また、各部門における課題の解決や生産・業務効率の向上を進めるため、全社的にDXに取り組み、収益性の向上を図る。また、中長期的な活動として、SDGsへ向けて全社共有化を図り、活動を加速させてゆく。当社グループは、モノづくりを通して、持続可能な社会の形成と産業の発展に貢献しながら、業績の拡大と株主価値の向上を図ってゆく。

2026年度は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 継続企業の前提に関する注記」で記載のとおり、重点施策を実行してゆく。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### （１）ガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティに関するトップコミットメントを策定するとともに、SDGs推進委員会を設置し、諸課題の洗い出しと対応に、継続的に取り組む体制を整えている。また「ISO14001」、「ISO9001」の認証を取得し、法令・規制等を遵守した経営に努めている。また、それらの内容はホームページで開示している。

リスク管理において、当社では、取締役会で内部統制基本方針を定め、内部統制の整備を行い、取締役会において継続的にグループ全体を含めた経営上の新たなリスクの対応策について検討している。経営会議を通して経営に関する重要な事項の審議と決定を行い、部長会議を通して進捗状況と課題の報告、情報共有を行っている。また法務・コンプライアンス室を設置し、当社グループの活動に関わる法令の遵守と適正な管理・運用体制の強化を図るとともに、定期的に内部監査を実施し、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行なっている。当社グループの損失の危険に関して、監査役監査を実施し、損害を及ぼす恐れのあるリスクの早期発見と、その発現への対応に努めている。

### （２）戦略

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応が収益機会につながる経営課題であるとの認識に立ち、SDGs推進委員会を設置し、諸課題の洗い出しと対応に、継続的に取り組む体制を整えている。特に製造業として、事業活動における環境負荷の低減と省エネルギー・環境性能に優れた製品の設計・製造・販売に注力している。

また従来から「ISO14001」、「ISO9001」の認証を取得し、「環境方針」、「品質方針」に基づき、様々な施策を計画・実施し、その結果を定期的に評価のうえ、経営者に報告している。さらに、労使協調のもと、健康経営として、従来から従業員の心身の安全・安心、健康管理の取り組みを進めた結果、2021年度には外部の健康経営格付融資を受けるなど高い評価を受けた。

### （３）人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、管理職への登用にあたっては、性別、国籍、年齢を問わず、スキル・経験等を総合的に判断し、公平性を重視して行なうことを基本方針としている。

また、サステナビリティに関するトップコミットメントの方針を基に、多様性の確保に向けた人材育成、社内環境整備を進めている。女性採用では、新卒採用における女性割合を25%以上にする数値目標を立て、継続的に採用している。教育では女性管理職を対象とした、女性のための専門教育（マネジメントセミナー）を行っている。一方外国人・中途採用者については適時採用している。社内環境整備では、労働安全衛生管理方針、健康経営方針等に基づく活動を進め、当社ホームページで公開している。

### （４）指標及び目標

当社では、性別、国籍、年齢を問わず、スキル・経験等を総合的に判断し、公平性を重視して、優秀な人材の採用及び管理職登用を行っている。能力と意欲のある人材を適材適所に配置しているため、具体的な指標及び目標は定めていない。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりである。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループは、輸出比率が高く、日中間の対立や米中間の政治・経済対立や、為替相場の変動などの国際経済の影響に加え、取引相手国の政治状況・経済政策の影響も受けざるを得ない。

また、主要市場である中国の景気低迷なども重大なリスクとなっている。このような状況から、主に次の要因が当社グループの経営成績に影響を及ぼすリスクと考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

#### 日中間の政治対立

日中関係の変化により、中国における事業環境が停滞し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 米中間の政治・経済対立

繊維機械事業における主力市場の中国では、米国が重要な繊維製品の輸出相手国となっており、米中間での政治的な対立や、米中貿易摩擦・追加関税引き上げ等により、繊維製品輸出が減少すると設備投資に影響が及ぶ。一方、こうした環境の中で、中国から隣国等への生産拠点の移動現象も見られ、新たな商機と捉えていく。

#### 中国経済の景気低迷リスク

主力市場の中国で、景気の停滞は、客先の設備投資計画に影響を与え、計画の延期等が発生する可能性がある。この場合に当社グループの業績に悪影響を与える可能性がある。

#### 為替変動及び金利上昇リスク

当社は輸出にあたっては、為替リスクを回避する手段として、円建て契約を基本としているが、急激な円高は相手側の円調達リスクとなる。また、当社客先とその最終仕向国の間の為替変動による資金調達リスクが、当社顧客の設備投資に影響する。

#### 海上輸送運賃やエネルギー価格の高騰リスク

当社は、主に船便によるコンテナ輸送で当社製品を顧客へ引渡しを行っている。コンテナ不足による物流停滞は、海上輸送運賃の高騰を引き起こし、輸出契約時に見込んでいた海上輸送運賃を上回る費用が発生するリスクとなる。原油・電力等のエネルギー価格の高騰は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える。エネルギー価格の高騰等に対し、販売価格への転換をすすめ、採算性の改善を図っていく。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、令和元年11月期以降、5期継続して営業損失及び経常損失を計上していた。令和6年11月期においては黒字転換を果たしたが、当連結会計年度においては営業損失及び経常損失を計上しており、安定的な利益の獲得には至っておらず、当社グループには引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループは、このような状況を解消し、健全な企業活動を継続するために、「中期経営計画2026」に基づき以下の点を重点項目として取り組んでいる。

#### 繊維機械事業の受注・売上の拡大、採算性向上

「中期経営計画2026」では産業資材、高級スポーツブランド、一般衣料の3つの市場をターゲットとし、売価改善と原価低減を両立し、低操業度でも利益確保できる体制を構築すべく施策を進めている。具体的には下記の取り組みを進めている。

##### a. エアジェットルーム ZAX001neo Plusの販売促進

従来機種比で消費電力量の削減を実現したZAX001neo Plusを、一昨年12月より販売開始している。より付加価値の高い製品であることを積極的にPRし、販売活動を展開している。昨年10月の繊維機械国際見本市ITMA ASIA + CITME2025 シンガポールにおいてタオル用の新型「ZAX001neoTerry」の販売を開始した。今後も更なる改良を重ね、仕様の拡大を図っていく。

##### b. ウォータジェットルームの販売強化と高級合繊維物分野の市場確保

中国においては、中国国内ブランドの高級スポーツカジュアル分野が好調であり、海外進出を含めた大手企業の設備計画が具体化し受注を積み上げている。現在も継続して大型案件の引合いをいただいている。海外ブランドの高級スポーツカジュアル分野は生産を中国からシフトする動きがあり、その一つとしてインドでの生産が始まった。その他、ベトナム、台湾、インドネシアからの引合いも続いている。

##### c. 準備機械の性能向上

準備機械はウォータジェットルームの堅調な引合いを背景にフィラメントサイザーの受注が継続している。また、昨秋頃よりガラス繊維分野に動きがあり、引合いが急増し、商談・受注が続いている。産業資材向けの仕様の充実を図るための開発や付加価値の高い製品を提供できるように客先の質問・要望を設計開発へ適宜フィードバックしている。

d. 産業資材分野への取り組み、販売促進

エアバッグ、タイヤコード、フラットヤーン、医療用基布といった既の実績ある分野に加え、オーニング、広告バナー、パラシュートなど新たな分野についても、欧米・中国を中心に販促を続けている。炭素繊維向けレビアルームについても、国内・中国向けに受注し、欧米からの引合いもいただいております商談中である。

e. 販売価格の更なる改善とコストダウンによる収益性向上

客先の声に応えた製品性能を追求するとともに、原材料やエネルギーコストを反映した適正な価格での販売を行い、また関連部門との連携を密にしたDXに取り組み、生産効率や業務効率、納期管理の向上を推し進めていく。

工作機械関連事業の受注・売上の拡大、採算性向上

「中期経営計画2026」では市場ニーズに応えるべく事業・製品の多角化を目指している。今後需要が増えると予想される業種、また自動化へのニーズに対応した製品の販促を進める。当期はメカトロテックジャパン2025（MECT2025）において様々な新製品の展示・アプリケーションの提案を行い、要求が強くなっている自動化・省人化ニーズに対応した製品開発を進めた。

a. 自動車業界の駆動要素の多様化に対応したNC円テーブルの販売促進

自動車の駆動要素の多様化に対応できる、旋削・切削を同時に行うNC円テーブル「TDBシリーズ」は欧州市場を中心に徐々に引合いが増加している。また、メガキャスト化により、治具・ワークの大型化という変化に対応した傾斜NC円テーブルも販売を開始した。当社の3つの駆動要素を組み合わせ、客先に最適なソリューションを提案していく。

b. 新しい産業分野・加工技術・省人化に対応する新製品の迅速な開発と市場投入

他社を凌ぐ剛性と精度を兼ね備えた当社NC円テーブルの中でも特に大型NC円テーブルは圧倒的な市場占有率を誇っている。航空宇宙産業やクリーンエネルギー発電向けに多数採用されており、この知見を活かし、新たな分野への参入を目指し開発を進めている。

c. 新分野への取り組み

昨秋に開催されたメカトロテックジャパン2025（MECT2025）では、簡易搬送システムを搭載したAWC（オートワークチェンジャー）システムを発表した。会場では多くの来場者にご覧いただき、工作機械本体の生産性向上・省人化ニーズに対してアピールを行った。また既存製品であるNC円テーブルも切削加工のみならず、様々な用途での活用を模索するべく開発を進めている。

キャッシュ・フロー確保に向けた対応策

資金計画については、令和8年度の通期予算を基礎に策定している。通期予算等は、最近の受注高及び受注見込額の推移、過去の売上の推移による趨勢を検討の上、収益予測を行っている。また、費用面においても通期予算を基に計算しているが、更なるコストダウンの遂行、経費節減の徹底によって改善を図っていく。なお、資金計画には主要金融機関からの借入更新が含まれている。

取引金融機関とは、定期的に資金計画及び中期経営計画の進捗状況の説明を行うなど、緊密な関係を維持している。

また、売却の意思決定を行った政策保有株式について、相手企業との同意の内容や株式相場を勘案したうえで売却を実施していく。

以上の対応策に取り組んでいるが、これら対応策の実現可能性は、国際情勢の動向、原材料価格等の仕入れ価格、海上運賃等の諸経費の高騰や部品の突発的な長納期化などの外部要因に影響を受け、業績回復による黒字の安定的な計上が遅延し、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映していない。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の回復を背景として経済活動の正常化が進む一方、物価上昇が個人消費に影響を与え、力強さを欠いた状態が続いている。海外においては、日中の政治対立、中国経済の停滞、米国の通商政策の大幅な変更などから、景気の下振れリスクを抱え、先行きの不透明感が払拭できない状況が続いた。

こうした中、当社グループは、2024年度から2026年度をターゲットにした「中期経営計画2026」に基づき、採算性の改善を図り安定した利益の確保に向けた活動を展開している。

この結果、全体の受注高は33,881百万円（前期比2.4%増加）となった。売上高は、35,447百万円（前期比2.7%減少）となった。一方損益面では一部連結子会社の業績不振により、営業損失79百万円（前期 営業利益398百万円）、経常損失218百万円（前期 経常利益282百万円）となった。親会社株主に帰属する当期純損失は262百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純利益488百万円）となった。

セグメント別の状況は下記のとおりである。

#### （繊維機械事業）

中国市場では、年間を通じ中国国内の高級スポーツカジュアル分野が好調でウォータジェットルームの大型案件を引き続き受注した。

インド市場では織物輸出が停滞していたところに米国の関税政策が影響し、受注の伸び悩みが続いたが、昨秋頃より少しずつ内需向けを中心とした受注が増えている。一方隣国パキスタンで設備投資の動きがみえ、引合いが始めている。

産業資材分野は、主に中国市場でエアバッグ用途の受注を積み上げた。タイヤコードなど、その他の産業資材向けジェットルームや炭素繊維向けレピアルームについても引合いが継続しており、受注している。

また昨年10月にシンガポールで開催された繊維機械国際見本市ITMA ASIA+CITME2025にて、高生産性と省エネを兼ね備えた新型タオル用エアジェットルーム「ZAX001neo Terry」を発表し、高い評価を得ている。盛況の中多くの引合いがあり受注を積み上げている。

この結果、受注高は28,602百万円（前期比3.0%増加）、売上高は、30,199百万円（前期比2.2%減少）となり、営業利益は667百万円（前期比26.8%減少）となった。

#### （工作機械関連事業）

米国市場は比較的堅調であり、自動車産業を中心に新規設備投資も始まった。またデータセンター向け発電機用部品加工として大型NC円テーブルの引合いが継続している。

中国市場では大手自動車メーカー向けHV、EV部品加工用設備が比較的好調だったが、EMS関連は厳しい価格競争により、思ったような成果は出なかった。国内市場は低調な状況が続いているが、大手自動車メーカーの投資に期待の聲が高まっている。

この結果、受注高は5,279百万円（前期比0.7%減少）、売上高は5,247百万円（前期比5.9%減少）となり、営業利益316百万円（前期比42.9%減少）となった。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ891百万円減少し29,361百万円となった。主な増減は、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ1,028百万円減少し26,375百万円となった。主な増減は、長期借入金の返済、仕入債務の減少等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失262百万円を計上したものの、退職給付に係る累計調整額が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ137百万円増加し2,985百万円となり、自己資本比率は9.70%となった。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ529百万円増加し3,437百万円になった。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少856百万円などがあったものの、売上債権の減少額1,672百万円などにより987百万円となった。（前期 801百万円）

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入193百万円があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出388百万円などによりマイナス127百万円となった。（前期 530百万円）

### （財務活動によりキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加544百万円があったものの、長期借入金の返済による支出879百万円などによりマイナス335百万円となった。（前期 マイナス968百万円）

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|
| 繊維機械事業   | 28,020  | 104.9  |
| 工作機械関連事業 | 5,119   | 109.5  |
| 合計       | 33,139  | 105.6  |

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

| セグメントの名称 | 受注高<br>(百万円) | 前期比(%) | 受注残高<br>(百万円) | 前期比(%) |
|----------|--------------|--------|---------------|--------|
| 繊維機械事業   | 28,602       | 103.0  | 9,993         | 86.2   |
| 工作機械関連事業 | 5,279        | 99.3   | 1,366         | 102.3  |
| 合計       | 33,881       | 102.4  | 11,360        | 87.9   |

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|
| 繊維機械事業   | 30,199  | 97.8   |
| 工作機械関連事業 | 5,247   | 94.1   |
| 合計       | 35,447  | 97.3   |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

| 相手先             | 前連結会計年度 |       | 当連結会計年度 |       |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|
|                 | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 江蘇蘇美達国際技術貿易有限公司 | 7,865   | 21.6  | 5,954   | 16.8  |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当社グループは、売上高に占める輸出比率が高く、また主力の繊維機械事業ではインドや中国など、持続的な成長を図るための様々な経済改革を進める市場が売上の中心となっており、世界経済や国際政治あるいは各国の経済・金融政策の動向に大きな影響を受けざるを得ない。

こうした環境において、当社グループは、2024年から2026年度をターゲットとした「中期経営計画2026」に取り組んでいる。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおりであるが、令和元年11月期以降、5期継続して営業損失及び経常損失を計上していた。令和6年11月期は黒字転換を果たしたが、当期は損失計上となった。受注高は33,881百万円（前期 33,081百万円）、受注残高は11,360百万円（前期 12,926百万円）となった。売上高は35,447百万円（前期 36,445百万円）となった。損益面では、販売価格への転嫁や原価低減活動の取り組みを継続している。売上原価率は前期と同じ83.7%となった。販売費及び一般管理費は売上が減少し荷造運送費等が減少したものの海外展示会への出展、仲裁費用等の一時的な費用が発生し前連結会計年度に比べ334百万円増加し5,869百万円となった。一部連結子会社の業績不振により、損益面では、営業損失79百万円（前期 営業利益398百万円）となった。営業外収益では、受取配当金、為替差益の計上等により125百万円となった。一方、営業外費用は、支払利息等により265百万円となった。特別利益では、政策保有株式の売却を進め、投資有価証券売却益の計上等により131百万円となった。特別損失では、固定資産処分損、減損損失等で54百万円となった。セグメント別では、繊維機械事業では、受注高は28,602百万円（前期 27,763百万円）、売上高は30,199百万円（前期 30,867百万円）、営業利益667百万円（前期 営業利益911百万円）となった。工作機械関連事業では、受注高は5,279百万円（前期 5,317百万円）、売上高は5,247百万円（前期 5,577百万円）、営業利益316百万円（前期 営業利益555百万円）となった。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ891百万円減少し29,361百万円となった。主な増減は、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ1,028百万円減少し26,375百万円となった。主な増減は、長期借入金の返済、仕入債務の減少等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失262百万円を計上したものの、退職給付に係る調整累計額が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ137百万円増加し2,985百万円となり、自己資本比率は9.70%となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、長期借入金の返済による支出等があったものの、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ529百万円増加し3,437百万円となった。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りである。

当社グループの運転資金需要は主に、原材料及び部品等の購入費用、製造費、販売及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備である。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

運転資金は自己資金及び金融機関等からの借入により調達しており、設備投資資金は自己資金を充当している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成している。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりである。

連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した見積りが含まれているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はない。

## 6 【研究開発活動】

研究開発については、世界市場での優位性を確保するため、引き続き多様化、高度化するマーケットニーズに応え戦略製品の開発に取り組んでいる。当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,391百万円である。

当連結会計年度における主な事業の研究開発活動は次のとおりである。

### (1) 繊維機械事業

繊維機械全般の開発テーマとして、「SDGs、省エネルギー、省資源、高生産性」を掲げ特徴のある製品を開発、市場投入し、顧客利益に繋げる活動を進めている。

最新機種として生産性、省エネ性能を向上させたエアジェットルーム「ZAX001neo Terry」を開発し製品化した。また「ZAX001neo」の製品群を、2025年度に製品化した「ZAX001neo Plus」に統一した。

ZAX001neo Terryは、従来モデルに比べ高速性能10%向上、省エネ性能15%削減を達成した。高効率緯入れノズルや、オサ打ちシステムを新開発し、織物品質の向上、生産性の向上、織物生産ランニングコストを低減した。

産業資材仕様機では、高張力、高打ち込み、高付加価値を狙い、開発を進めた。

経糸準備機械関連では、2021年に市場投入した新型スパンサイザー「TTS30S」にて高生産性・省資源を実現でき、顧客から高い評価を得ている。引き続きTTS30Sの製品ラインナップ拡充を進め、受注を伸ばしている。

また、フィラメント分野では、産業資材用に高付加価値を狙った高張力仕様を開発・市場投入し、生産品種の多様化に対応した。ならびに高生産性を狙った仕様を市場投入し、生産効率UP&省エネルギー化に対応した。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は1,044百万円である。

### (2) 工作機械関連事業

主力製品であるNCロータリテーブルの新機種として「TWB-450」を開発した。中大型の傾斜2軸テーブルであるTWBシリーズは、すでにφ320、φ630、φ1000をラインアップしているが、今回その中間サイズを補完するφ450を追加した。近年、大型部品加工の需要拡大に伴い、5軸加工を実現する同シリーズへの引き合いが国内外で高まっている。今回の開発により、シリーズ全体のさらなる販路拡大が期待される。

また、2025年10月に開催された展示会「MECT2025」では、標準機とダイレクトドライブテーブルを組み合わせた傾斜2軸テーブルを展示した。大型ワークにも柔軟に対応できる設計思想を提示し、当社の技術力を広くアピールする機会となった。

自動化需要への対応として、「MECT2025」では自社開発の小型マシニングセンタ用「オートワークチェンジャ（AWC）」の試作モデルを出展した。本装置は自動でワーク交換を行うだけでなく、導入しやすい価格帯を実現するため、搬送部を内製化した。直感的な操作が可能なオペレーションシステムを採用している。今後はストック数の拡大などの改良を進め、2026年度中の販売開始を目指す。

また、好評発売中の小型加工機「TSUDAKOMA i-CUBE」については、昨年のATC搭載仕様に続き、新たに開発した小型傾斜2軸円テーブルをオプションに追加した。「MECT2025」での実機展示でも大きな反響を呼んでいる。

当社は今後も、自動化・省人化ニーズに応え、高付加価値化に寄与する設備・装置の研究開発を推進していく。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は346百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、既存設備の生産能力増強及び劣化更新等で総額463百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施した。セグメントごとに示すと、繊維機械事業413百万円、工作機械関連事業49百万円であり、所要資金は自己資金を充当した。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はない。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

令和7年11月30日現在

| 事業所名<br>(所在地)            | セグメントの<br>名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円)   |               |                   |     |       | 従業員数<br>(名) |
|--------------------------|--------------|-------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
|                          |              |       | 建物<br>及び構築物 | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡)       | その他 | 合計    |             |
| 本社及び<br>本社工場<br>(石川県金沢市) | 繊維機械<br>事業   | 生産設備  | 567         | 642           | 647<br>(86,692)   | 123 | 1,982 | 478         |
| 野々市工場<br>(石川県<br>野々市市)   | 工作機械<br>関連事業 | 生産設備  | 768         | 365           | 2,215<br>(67,593) | 12  | 3,363 | 228         |
| 松任工場<br>(石川県白山市)         | 繊維機械<br>事業   | 生産設備  | 155         | 209           | 77<br>(61,606)    | 24  | 468   | 45          |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品で建設仮勘定は含んでいない。  
2 現在休止中の主要な設備はない。

##### (2) 国内子会社

令和7年11月30日現在

| 会社名           | 事業所名<br>(所在地)          | セグメン<br>トの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円)   |               |                 |     |       | 従業員数<br>(名) |
|---------------|------------------------|--------------|-------|-------------|---------------|-----------------|-----|-------|-------------|
|               |                        |              |       | 建物<br>及び構築物 | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡)     | その他 | 合計    |             |
| 共和電機<br>工業(株) | 本社工場他<br>(石川県<br>金沢市他) | 繊維機械<br>事業   | 生産設備  | 316         | 65            | 708<br>(18,495) | 23  | 1,113 | 234         |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品で建設仮勘定は含んでいない。  
2 現在休止中の主要な設備はない。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はない。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,900,300  |
| 計    | 19,900,300  |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(令和7年11月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(令和8年2月24日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容                                                         |
|------|-----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 6,807,555                         | 6,807,555                      | 東京証券取引所<br>スタンダード市場                | 完全議決権株式であり、権利<br>内容に何ら限定のない当社に<br>おける標準となる株式<br>単元株式数は100株 |
| 計    | 6,807,555                         | 6,807,555                      | —                                  | —                                                          |

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日               | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成30年6月1日<br>(注)1 | 61,267,997            | 6,807,555            | —               | 12,316         | —                     | 500                  |

(注) 1 . 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月1日付で単元株式数の変更  
(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っており、発行済株式総数残高は  
61,267,997株減少し、6,807,555株となっている。

(5) 【所有者別状況】

令和7年11月30日現在

令和7年11月30日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数 100株) |        |          |        |       |       |        | 単元未満株式の状況(株) |        |
|-------------|---------------------|--------|----------|--------|-------|-------|--------|--------------|--------|
|             | 政府及び地方公共団体          | 金融機関   | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |       | 個人その他  |              | 計      |
|             |                     |        |          |        | 個人以外  | 個人    |        |              |        |
| 株主数(人)      | 1                   | 8      | 22       | 141    | 16    | 20    | 3,223  | 3,431        | —      |
| 所有株式数(単元)   | 1                   | 12,890 | 1,784    | 4,444  | 414   | 4,596 | 43,692 | 67,821       | 25,455 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.00                | 19.01  | 2.63     | 6.55   | 0.61  | 6.78  | 64.42  | 100.00       | —      |

(注) 1 自己株式420,105株は「個人その他」に、4,201単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれている。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

令和7年11月30日現在

| 氏名又は名称                                                | 住所                                             | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 津田駒取引先持株会                                             | 金沢市野町5丁目18番18号                                 | 1,390     | 21.78                             |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                    | 東京都中央区晴海1丁目8番12号                               | 655       | 10.26                             |
| HSU CHENG CHUNG<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)           | NEW TAIPEI CITY, TAIWAN<br>(東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 450       | 7.05                              |
| 明治安田生命保険相互会社                                          | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号                              | 280       | 4.40                              |
| ツダコマ従業員持株会                                            | 金沢市野町5丁目18番18号                                 | 223       | 3.50                              |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                        | 東京都千代田区大手町2丁目6番4号                              | 146       | 2.29                              |
| 株式会社北陸銀行                                              | 富山市堤町通り1丁目2番26号                                | 97        | 1.52                              |
| 吉江 克己                                                 | 神奈川県横浜市西区                                      | 75        | 1.17                              |
| 株式会社SBI証券                                             | 東京都港区六本木1丁目6番1号                                | 57        | 0.90                              |
| みずほ信託銀行株式会社<br>退職給付信託 北陸銀行口<br>再信託受託者 株式会社日本カストディ株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番12号                               | 50        | 0.78                              |
| 計                                                     | —                                              | 3,426     | 53.64                             |

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 655千株

みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口

再信託受託者 株式会社日本カストディ株式会社 50千株

2 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託北陸銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ株式会社の所有株式は退職給付信託の信託財産であり、その議決行使権の指示権は株式会社北陸銀行が留保している。

3 上記のほか当社所有の自己株式420千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.17%)がある。

4 令和8年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ポートフォリアが令和7年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和7年11月30日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりである。

| 氏名又は名称      | 住所                 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------|--------------------|-------------|------------|
| 株式会社ポートフォリア | 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号 | 172         | 2.54       |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年11月30日現在

| 区分             | 株式数(株)                      | 議決権の数(個) | 内容                        |
|----------------|-----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式         | —                           | —        | —                         |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                           | —        | —                         |
| 議決権制限株式(その他)   | —                           | —        | —                         |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>420,100 | —        | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>6,362,000           | 63,620   | 同上                        |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>25,455              | —        | 同上                        |
| 発行済株式総数        | 6,807,555                   | —        | —                         |
| 総株主の議決権        | —                           | 63,620   | —                         |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれている。  
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が5株含まれている。

【自己株式等】

令和7年11月30日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称        | 所有者の住所         | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-----------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>津田駒工業株式会社 | 金沢市野町5丁目18番18号 | 420,100              | —                    | 420,100             | 6.17                               |
| 計                     | —              | 420,100              | —                    | 420,100             | 6.17                               |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 188    | 0          |
| 当期間における取得自己株式   | —      | —          |

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                                       | 当事業年度   |                  | 当期間     |                  |
|------------------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
|                                          | 株式数(株)  | 処分価額の総額<br>(百万円) | 株式数(株)  | 処分価額の総額<br>(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った<br>取得自己株式                  | —       | —                | —       | —                |
| 消却の処分を行った取得自己株式                          | —       | —                | —       | —                |
| 合併、株式交換、株式交付、<br>会社分割に係る移転を行った<br>取得自己株式 | —       | —                | —       | —                |
| その他                                      | —       | —                | —       | —                |
| 保有自己株式数                                  | 420,105 | —                | 420,105 | —                |

(注) 当期間における保有自己株式には、令和8年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社の活動分野は、世界各国における設備投資の状況に大きく左右され、また、輸出比率も高いため業績の変動は避けられない環境にあります。このような業界におきまして、当社は環境の変化に耐えうる健全な財務体質を維持するとともに、事業拡大のための内部留保を高めながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続できるよう業績の改善に努めてまいります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、無配とさせていただきます。

翌事業年度につきましては、非常に不透明な市場環境ではございますが、受注・売上の拡大、販売価格の改善、生産効率の改善とコストダウンを喫緊の課題として取り組み、業績の回復に努めてまいります。しかしながら、翌事業年度の業績予想及び配当原資の状況を踏まえ、配当予想につきましては無配とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと事業拡大のための設備投資等に投入していく所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は毎年5月31日）を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の活動分野は、専門性が高く、環境変化の著しい業界である。経済のグローバル化が進み、新興市場が中心となる中で、金融や政治状況、地政学リスクが当社の経営に及ぼすリスクは今後さらに増加すると考えている。こうした環境の中で当社は、経営の安定と成長過程への移行を図ることを喫緊の課題としている。

そのため、コーポレート・ガバナンス体制においては、適正なコストのもとでグローバルかつ専門的な見地から、迅速かつ建設的な意思決定を行いうる体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスに関する基本方針を策定し、経営の透明性の向上、法令遵守意識と体制の強化、説明責任の確保を重視している。

#### 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会制度を採用している。また、任意の指名・報酬委員会と執行役員制度を採用している。当事業年度において執行役員は7名選任しており、専門性を生かして機動的な業務執行を行っている。

有価証券報告書提出日（令和8年2月24日）現在、執行役員は6名選任している。

#### 取締役会

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、会社の経営方針、経営計画等の会社の経営に関する重要事項の意思決定、取締役の職務執行の監督を行っている。

当事業年度において取締役は7名で、社外取締役3名を選任している。

当事業年度において取締役会は10回開催し、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

| 氏名    | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 高納 伸宏 | 10回  | 10回  |
| 北野 浩司 | 10回  | 10回  |
| 寺田 武志 | 10回  | 10回  |
| 大河 哲史 | 10回  | 10回  |
| 松原 和弘 | 10回  | 10回  |
| 河村 肇  | 10回  | 10回  |
| 下川 広佳 | 7回   | 7回   |

（注）下川 広佳は令和7年2月26日開催の第114期定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載している。

取締役会における具体的な検討内容は、営業状況、人事に関する事項、政策保有株式の検証、会社役員賠償責任保険、法令、定款及び当社取締役会規定に定められた事項等である。

有価証券報告書提出日（令和8年2月24日）現在、取締役会は7名で構成し、社外取締役3名を選任している。なお、社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている。

#### 監査役会

監査役会は、監査役会で策定した監査方針・方法及び計画に基づき、常勤監査役が中心となって行った監査役活動結果等に関する報告、意見交換を行い、取締役の職務執行の監査を行っている。

当事業年度において監査役は4名で社外監査役を2名選任している。当事業年度中に監査役会は9回開催している。

有価証券報告書提出日（令和8年2月24日）現在、監査役会は4名で構成し、社外監査役2名を選任している。なお社外監査役2名は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている。

#### 指名・報酬委員会

当社は、取締役等の指名・報酬の決定に関する透明性、客観性と説明責任を高めるために、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を令和7年2月26日に取締役会決議により設置した。委員会は3名以上で構成し、その半数以上は社外役員となっている。有価証券報告書提出日までに2回開催し、役員報酬、取締役、執行役員の候補者の選定、執行役員制度に関して議論を行った。提出日現在、指名・報酬委員会は代表取締役会長兼社長 高納伸宏、社外取締役 松原和弘、社外取締役 河村肇（委員長）の3名により構成されている。

当社は上記のとおりの中で、社内役員と社外役員との積極的なコミュニケーションを行うとともに、以下の機関による効率的な審議を通して、透明性、適法性などの経営監視機能が果たせると判断している。

業務執行にあたっては次の会議を毎月開催している。

経営会議：経営計画の決定とそれに基づく経営資源の適正な分配、業務執行方針等、経営に関する重要な事項の審議と決定を行う。社長が責任者となり、会長、社長、取締役で構成し、必要に応じて担当執行役員、顧問等を招集する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

幹部会：経営計画の実現のために必要と判断される業務執行に関する提案、課題について協議する。社長が責任者となり、会長、社長、取締役で構成し、必要に応じて担当執行役員、顧問、部長等を招集する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

部長会議：経営計画の実現のための部門計画の進捗状況と課題の報告、情報の共有を行なう。社長が責任者となり、会長、社長、取締役、執行役員、顧問、部長、参与で構成する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

顧問弁護士事務所から必要な助言、指導を受けながら、法的リスクへの対応を行っている。また、海外の事業展開においては、必要に応じて現地等の弁護士事務所等と契約し、リスク対応を行っている。

有価証券報告書提出日（令和８年２月24日）現在の取締役会、監査役会、指名・報酬委員会、経営会議の構成員

| 役職名        | 氏名    | 取締役会 | 監査役会 | 指名・報酬委員会 | 経営会議 |
|------------|-------|------|------|----------|------|
| 代表取締役会長兼社長 | 高納 伸宏 | 議長   |      | ○        | 議長   |
| 代表取締役常務    | 北野 浩司 | ○    |      |          | ○    |
| 取締役        | 寺田 武志 | ○    |      |          | ○    |
| 取締役        | 大河 哲史 | ○    |      |          | ○    |
| 社外取締役      | 松原 和弘 | ○    |      | ○        |      |
| 社外取締役      | 河村 肇  | ○    |      | 議長       |      |
| 社外取締役      | 下川 広佳 | ○    |      |          |      |
| 常勤監査役      | 長谷 博史 | ○    | 議長   |          | ○    |
| 常勤監査役      | 若森 達雄 | ○    | ○    |          | ○    |
| 社外監査役      | 澁谷 進  | ○    | ○    |          |      |
| 社外監査役      | 梶 政隆  | ○    | ○    |          |      |

（注）当社は、令和８年２月25日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は６名（うち社外取締役３名）となり後記の「（２）役員の状況 役員一覧２」のとおりである。

また、執行体制の明確化を目的に、令和８年２月25日に当社の執行役員は11名となる予定である。

上記体制後の取締役会、監査役会、指名・報酬委員会、経営会議の構成員は次の通りである。

| 役職名        | 氏名    | 取締役会 | 監査役会 | 指名・報酬委員会 | 経営会議 |
|------------|-------|------|------|----------|------|
| 代表取締役会長兼社長 | 高納 伸宏 | 議長   |      | ○        | 議長   |
| 代表取締役専務    | 北野 浩司 | ○    |      |          | ○    |
| 取締役        | 室井 哲也 | ○    |      |          | ○    |
| 社外取締役      | 松原 和弘 | ○    |      | ○        |      |
| 社外取締役      | 河村 肇  | ○    |      | 議長       |      |
| 社外取締役      | 下川 広佳 | ○    |      |          |      |
| 常勤監査役      | 長谷 博史 | ○    | 議長   |          | ○    |
| 常勤監査役      | 若森 達雄 | ○    | ○    |          | ○    |
| 社外監査役      | 澁谷 進  | ○    | ○    |          |      |
| 社外監査役      | 梶 政隆  | ○    | ○    |          |      |

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する、当社取締役会決議の内容は次のとおりである。

##### a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守と透明性の高い職務執行を企業活動の基本とする。
- ・「取締役会規則」において、重要な意思決定並びに業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会において決定する。
- ・当社は、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、取締役及び執行役員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行なうとともに、相互監視を行なう。
- ・法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
- ・当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する。

##### b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び執行役員の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規定のほか社内規定を整

備し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理基本規定に基づき、事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
- ・全社的なリスクの監視及び全社的対応は総務部が行なう。
- ・各事業・業務部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となり規定の整備及び徹底、必要な教育を行なう。
- ・取締役、執行役員並びに各部門長は、各々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは速やかに代表取締役に報告する。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・当社は執行役員制度を採用し、代表取締役の業務執行を分担、補佐する。
- ・経営計画及び年度計画を実行するため、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、職務分掌規定に基づき意思決定、業務執行を分担する。

e. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、当社グループの従業員が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
- ・総務担当取締役がCSR推進責任者となり、啓蒙活動、教育を実施する。
- ・法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
- ・法務・コンプライアンス室を設置し、当社の活動に関わる法令の遵守と適正な管理・運用体制の強化を図る。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の代表者は各子会社の業務の執行状況について、毎月、当社の代表取締役に報告する。
- ・当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
当社グループに適用されるリスク管理基本規定に基づき、当社及び子会社が連携して事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社グループの経営計画に基づく子会社の業務の執行状況等の報告を受け、グループ全体の経営資源の配分等の検討・指示を行なう。
- ・当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループに適用される「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、子会社の取締役等及び使用人が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。

g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項

- ・監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役室に置く。

h. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人の異動に関する事項は、監査役会と人事担当取締役が事前に協議する。

i. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。

j. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

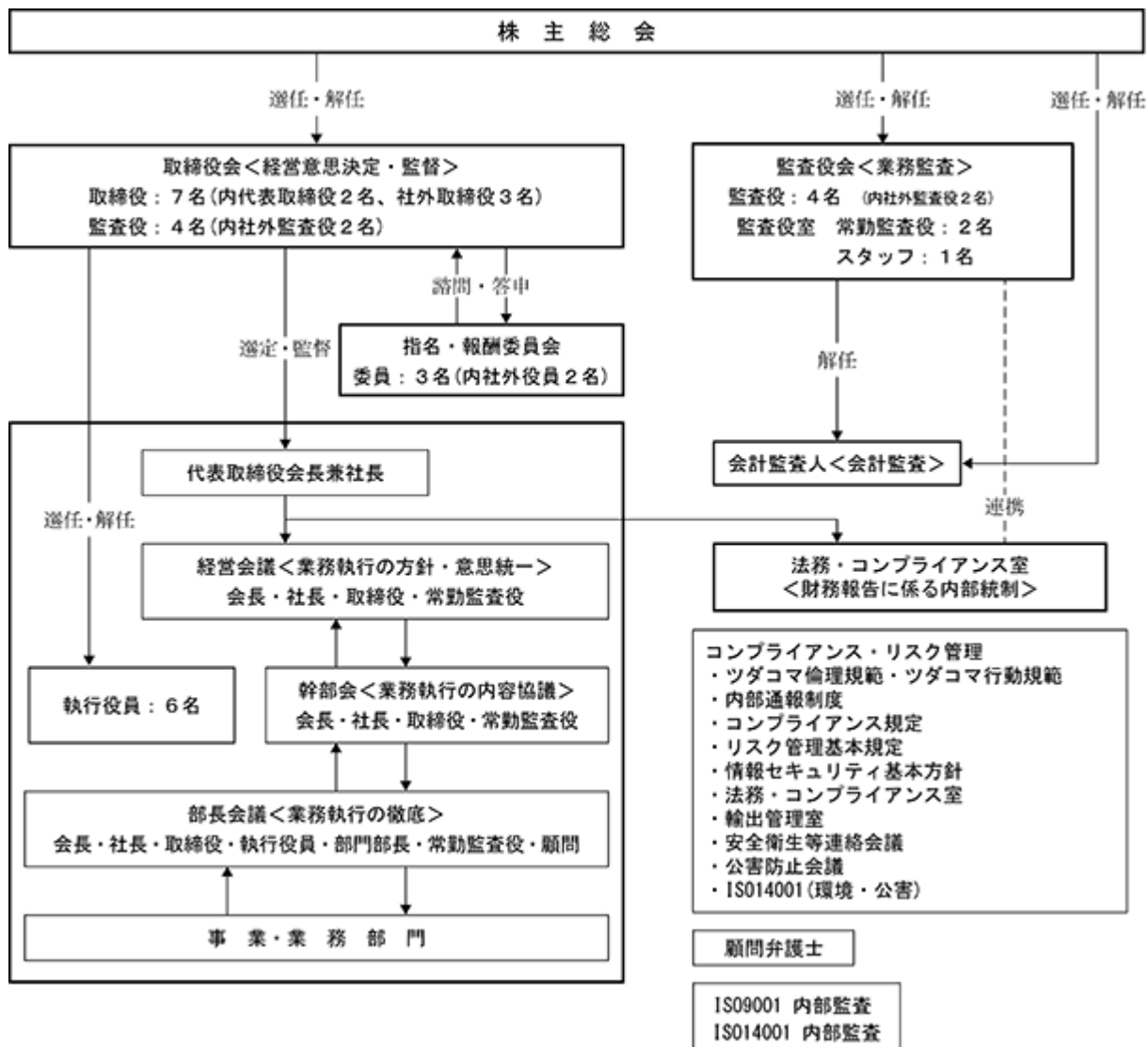
- ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には速やかに監査役に報告しなければならない。
- ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

- k. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・当社グループは、当社の監査役へ報告を行なった者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわない。
- l. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求を当社にしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- m. その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ・監査役は、取締役会、経営会議のほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役は情報交換、意見交換を行なう。

リスク管理体制の整備の状況

内部統制基本方針の規定に基づき、安全に対するリスク管理の一元化と質的向上のために、危機管理・災害対策に関する社内規定を策定し、必要に応じて対策会議を設置している。

有価証券報告書提出日（令和8年2月24日）現在の当社の企業統治の体制、内部監査及び監査役監査の組織並びに内部統制システムの整備の状況は次のとおりである。



#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めている。

当事業年度において、社外取締役 松原和弘、河村肇及び下川広住、社外監査役 澁谷進及び梶政隆との間で責任限定契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としている。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めている。

当社の取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

当社は、以下について取締役会で決議することができる旨を定款に定めている。

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取得することができる旨  
取締役及び監査役に有能な人材の招聘を容易にし、それぞれが期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除する旨

機動的な配当政策を遂行できるよう、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

1. 令和8年2月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下の通りである。

男性11名 女性-名 （役員のうち女性の比率-%）

| 役職名                                          | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------------------------------------|---------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 代表取締役会長兼社長<br>法務・コンプライアンス<br>室担当<br>繊維機械事業統括 | 高 納 伸 宏 | 昭和29年2月14日生  | 昭和51年4月 丸紅㈱入社<br>平成3年7月 TEKMAR S.P.A社長<br>5年11月 MARUBENI TEKMATEX(THAILAND)<br>CO.,LTD. 社長<br>13年6月 丸紅テクマテックス㈱取締役<br>18年6月 同社代表取締役社長<br>24年10月 同社特別顧問<br>25年2月 同社退任<br>当社取締役<br>新規事業担当<br>26年2月 コンボジット事業担当<br>27年2月 代表取締役社長<br>中国生産推進本部本部長<br>28年2月 工作機械関連事業担当<br>29年2月 コンボジット機械部門統括<br>工作機械関連事業統括<br>30年7月 法務・コンプライアンス室担当<br>令和2年7月 TSUDAKOMA Europe s.r.l.<br>代表取締役(現在)<br>4年2月 代表取締役会長<br>CEO<br>5年4月 代表取締役会長兼社長(現在)<br>法務・コンプライアンス室担当(現在)<br>7年2月 繊維機械事業統括(現在) | (注)3 | 8             |
| 代表取締役常務<br>管理部門統括<br>輸出管理室長<br>経営企画室長        | 北 野 浩 司 | 昭和35年12月28日生 | 昭和61年4月 当社入社<br>平成24年2月 製造部製造第1部長<br>26年2月 執行役員<br>製造部長<br>28年2月 取締役<br>製造部門担当<br>品質保証部長<br>29年2月 製造部門統括<br>品質保証部門統括<br>31年2月 品質保証部門担当<br>品質保証部長<br>令和4年2月 工作機械関連事業統括<br>鑄造部門統括<br>航空機部品推進室長<br>5年2月 管理部門統括(現在)<br>総務・人事部長<br>輸出管理室長(現在)<br>ふぁみーゆツダコマ㈱代表取締役<br>(現在)<br>7年2月 代表取締役常務(現在)<br>7年11月 経営企画室長(現在)                                                                                                                                                        | (注)3 | 11            |

| 役職名               | 氏名      | 生年月日          | 略歴                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|-------------------|---------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役               | 寺 田 武 志 | 昭和40年 9 月23日生 | 平成 2 年 4 月<br>28年 2 月<br>30年 2 月<br>31年 2 月<br>令和 3 年 2 月<br>7 年 2 月                                                                   | 当社入社<br>繊維機械販売部長<br>執行役員<br>取締役(現在)<br>繊維機械事業統括<br>TSUDAKOMA SERVICE INDIA<br>PRIVATE LIMITED代表取締役<br>津田駒機械設備(上海)有限公司<br>董事長(現在)<br>津田駒機械製造(常熟)有限公司<br>董事長(現在)<br>共和電機工業(株)代表取締役(現在)                                                                                                                         | (注)3 | 7             |
| 取締役<br>工作機械関連事業統括 | 大 河 哲 史 | 昭和40年11月 9 日生 | 昭和63年 4 月<br>平成29年 2 月<br>令和 3 年 2 月<br>4 年 2 月<br>5 年 2 月                                                                             | 当社入社<br>工機販売部長<br>執行役員<br>ツダコマテクノサポート(株)<br>代表取締役(現在)<br>取締役(現在)<br>工作機械関連事業統括(現在)<br>航空機部品推進室長                                                                                                                                                                                                              | (注)3 | 6             |
| 取締役               | 松 原 和 弘 | 昭和28年11月15日生  | 昭和51年 4 月<br>平成19年 7 月<br>21年 6 月<br>22年 6 月<br>23年 6 月<br>25年 6 月<br>28年 4 月<br>28年 6 月<br>令和 2 年 6 月<br>6 年 2 月                      | 中部電力株式会社入社<br>同社常務執行役員 経理部長<br>同社取締役 専務執行役員<br>経理部、資材部統括<br>同社代表取締役 副社長執行役員<br>経理部、資材部統括<br>同社代表取締役 副社長執行役員<br>法務部、総務部、経理部、資材部統括<br>同社代表取締役 副社長執行役員<br>法務部、総務部、経理部、資材部、<br>情報システム部統括<br>同社取締役<br>同社常勤監査役<br>東海東京証券株式会社取締役<br>当社取締役(現在)                                                                       | (注)3 | -             |
| 取締役               | 河 村 肇   | 昭和33年11月11日生  | 昭和56年 4 月<br>平成24年 4 月<br>25年 4 月<br>26年 4 月<br>28年 4 月<br>30年 4 月<br>31年 4 月<br>令和 2 年 6 月<br>5 年 4 月<br>5 年 6 月<br>6 年 2 月<br>7 年11月 | 丸紅株式会社入社<br>同社執行役員<br>プラント・産業機械部門長代行<br>同社執行役員<br>プラント・産業機械部門長<br>プラント部門長<br>同社常務執行役員<br>プラント本部長<br>同社常務執行役員<br>米州統括、北中米支配人、丸紅米国<br>会社社長・CEO<br>同社専務執行役員<br>社会産業・金融グループCEO<br>みずほリース株式会社 社外取締役<br>丸紅株式会社 特別顧問<br>ジャパン・アクティベーション・<br>キャピタル株式会社<br>シニアアドバイザー(現在)<br>当社取締役(現在)<br>グロースエクスパートナーズ株式会<br>社 取締役(現在) | (注)3 | -             |

| 役職名   | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|-------|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役   | 下 川 広 佳 | 昭和35年3月8日生   | 昭和58年4月 川崎重工株式会社入社<br>平成26年7月 同社 航空宇宙カンパニー 生産本部<br>27年4月 副本部長(生産担当)兼生産管理部長<br>同社 航空宇宙カンパニーQM推進本<br>29年4月 部長<br>同社 執行役員 航空宇宙カンパニー<br>30年4月 バイスプレジデント兼生産本部長<br>同社 執行役員 航空宇宙システムカ<br>ンパニー バイスプレジデント(航空<br>宇宙事業担当)<br>31年4月 同社 常務執行役員 航空宇宙システ<br>ムカンパニープレジデント<br>令和元年6月 同社取締役 常務執行役員 航空宇宙<br>システムカンパニープレジデント<br>2年6月 同社 専務執行役員 航空宇宙システ<br>ムカンパニープレジデント 川崎車<br>両株式会社担当(現在)<br>7年2月 当社取締役(現在) | (注)3 | 1             |
| 常勤監査役 | 長 谷 博 史 | 昭和36年3月13日生  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成22年7月 鑄造部長<br>26年12月 調達部長<br>28年2月 執行役員<br>29年2月 品質保証部長<br>31年2月 常勤監査役(現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (注)4 | 4             |
| 常勤監査役 | 若 森 達 雄 | 昭和39年2月1日生   | 平成元年4月 当社入社<br>29年6月 経営企画室長<br>知財・情報管理部長<br>30年7月 法務・コンプライアンス室長<br>令和5年2月 執行役員<br>6年2月 常勤監査役(現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | (注)5 | 3             |
| 監査役   | 澁 谷 進   | 昭和17年10月29日生 | 昭和41年4月 澁谷工業㈱入社<br>60年9月 同社取締役<br>61年3月 同社常務取締役<br>平成5年9月 同社専務取締役<br>6年6月 同社メカトロ事業担当兼メカトロ<br>生産本部長<br>18年7月 同社取締役副会長<br>27年2月 当社監査役(現在)                                                                                                                                                                                                                                                 | (注)4 | -             |
| 監査役   | 梶 政 隆   | 昭和43年9月25日生  | 平成3年4月 蝶理㈱入社<br>9年4月 同社退社<br>9年9月 ㈱梶製作所専務取締役<br>9年11月 カジレーネ㈱専務取締役<br>20年8月 江陰四星梶泉机機有限公司董事長<br>22年8月 ㈱梶製作所代表取締役社長<br>22年10月 カジナイロン㈱代表取締役社長(現在)<br>カジレーネ㈱代表取締役社長(現在)<br>27年2月 当社監査役(現在)<br>令和3年9月 ㈱梶製作所代表取締役会長(現在)                                                                                                                                                                        | (注)4 | -             |
| 計     |         |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      | 42            |

(注) 1. 取締役 松原和弘、河村肇及び下川広佳は、社外取締役である。

2. 監査役 澁谷進及び梶政隆は、社外監査役である。

3. 令和6年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。

4. 令和4年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。

5. 令和5年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。

2. 令和8年2月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載している。

男性10名 女性-名 ( 役員のうち女性の比率-% )

| 役職名                                                    | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|--------------------------------------------------------|---------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 代表取締役会長兼社長<br>社長執行役員<br>繊維機械事業統括<br>法務・コンプライアンス<br>室担当 | 高 納 伸 宏 | 昭和29年2月14日生  | 昭和51年4月<br>平成3年7月<br>5年11月<br>13年6月<br>18年6月<br>24年10月<br>25年2月<br>26年2月<br>27年2月<br>28年2月<br>29年2月<br>30年7月<br>令和2年7月<br>4年2月<br>5年4月<br>7年2月<br>8年2月 | 丸紅㈱入社<br>TEKMAR S.P.A社長<br>MARUBENI TEKMATEX(THAILAND)<br>CO.,LTD.社長<br>丸紅テクマテックス㈱取締役<br>同社代表取締役社長<br>同社特別顧問<br>同社退任<br>当社取締役<br>新規事業担当<br>コンボジット事業担当<br>代表取締役社長<br>中国生産推進本部本部長<br>工作機械関連事業担当<br>コンボジット機械部門統括<br>工作機械関連事業統括<br>法務・コンプライアンス室担当<br>TSUDAKOMA Europe s.r.l.<br>代表取締役(現在)<br>代表取締役会長<br>CEO<br>代表取締役会長兼社長(現在)<br>法務・コンプライアンス室担当(現在)<br>繊維機械事業統括(現在)<br>社長執行役員(現在) | (注)3 | 8             |
| 代表取締役専務<br>専務執行役<br>管理部門統括<br>輸出管理室長<br>経営企画室長         | 北 野 浩 司 | 昭和35年12月28日生 | 昭和61年4月<br>平成24年2月<br>26年2月<br>28年2月<br>29年2月<br>31年2月<br>令和4年2月<br>5年2月<br>7年2月<br>7年11月<br>8年2月                                                      | 当社入社<br>製造部製造第1部長<br>執行役員<br>製造部長<br>取締役<br>製造部門担当<br>品質保証部長<br>製造部門統括<br>品質保証部門統括<br>品質保証部門担当<br>品質保証部長<br>工作機械関連事業統括<br>鑄造部門統括<br>航空機部品推進室長<br>管理部門統括(現在)<br>総務・人事部長<br>輸出管理室長(現在)<br>ふぁみーゆツダコマ㈱代表取締役<br>(現在)<br>代表取締役常務<br>経営企画室長(現在)<br>代表取締役専務(現在)<br>専務執行役(現在)                                                                                                          | (注)3 | 11            |

| 役職名                                  | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|--------------------------------------|---------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役<br>常務執行役員<br>製造部門統括<br>航空機部品推進室長 | 室 井 哲 也 | 昭和38年3月20日生  | 昭和60年4月<br>平成24年2月<br>28年2月<br>令和4年7月<br>6年2月<br>7年9月<br>8年2月                                              | 当社入社<br>生産技術部長<br>執行役員<br>工機業務部長<br>調達部担当<br>航空機部品推進室長(現在)<br>生産技術部担当<br>当社取締役(現在)<br>常務執行役員(現在)<br>製造部門統括(現在)                                                                                                                                                                                                         | (注)3 | -             |
| 取締役                                  | 松 原 和 弘 | 昭和28年11月15日生 | 昭和51年4月<br>平成19年7月<br>21年6月<br>22年6月<br>23年6月<br>25年6月<br>28年4月<br>28年6月<br>令和2年6月<br>6年2月                 | 中部電力株式会社入社<br>同社常務執行役員 経理部長<br>同社取締役 専務執行役員<br>経理部、資材部統括<br>同社代表取締役 副社長執行役員<br>経理部、資材部統括<br>同社代表取締役 副社長執行役員<br>法務部、総務部、経理部、資材部統括<br>同社代表取締役 副社長執行役員<br>法務部、総務部、経理部、資材部、<br>情報システム部統括<br>同社取締役<br>同社常勤監査役<br>東海東京証券株式会社取締役<br>当社取締役(現在)                                                                                 | (注)3 | -             |
| 取締役                                  | 河 村 肇   | 昭和33年11月11日生 | 昭和56年4月<br>平成24年4月<br>25年4月<br>26年4月<br>28年4月<br>30年4月<br>31年4月<br>令和2年6月<br>5年4月<br>5年6月<br>6年2月<br>7年11月 | 丸紅株式会社入社<br>同社執行役員<br>プラント・産業機械部門長代行<br>同社執行役員<br>プラント・産業機械部門長<br>同社執行役員<br>プラント部門長<br>同社常務執行役員<br>プラント本部長<br>同社常務執行役員<br>米州統括、北中米支配人、丸紅米国<br>会社社長・CEO<br>同社専務執行役員<br>社会産業・金融グループCEO<br>みずほリース株式会社 社外取締役<br>丸紅株式会社 特別顧問<br>ジャパン・アクティベーション・<br>キャピタル株式会社<br>シニアアドバイザー(現在)<br>当社取締役(現在)<br>グロースエクスパートナーズ株式会<br>社 取締役(現在) | (注)3 | -             |

| 役職名   | 氏名      | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|-------|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役   | 下 川 広 佳 | 昭和35年3月8日生   | 昭和58年4月 川崎重工株式会社入社<br>平成26年7月 同社 航空宇宙カンパニー 生産本部<br>27年4月 副本部長(生産担当)兼生産管理部長<br>同社 航空宇宙カンパニーQM推進本<br>29年4月 部長<br>同社 執行役員 航空宇宙カンパニー<br>30年4月 バイスプレジデント兼生産本部長<br>同社 執行役員 航空宇宙システムカ<br>ンパニー バイスプレジデント(航空<br>宇宙事業担当)<br>31年4月 同社 常務執行役員 航空宇宙システ<br>ムカンパニープレジデント<br>令和元年6月 同社取締役 常務執行役員 航空宇宙<br>システムカンパニープレジデント<br>2年6月 同社 専務執行役員 航空宇宙システ<br>ムカンパニープレジデント 川崎車<br>両株式会社担当(現在)<br>7年2月 当社取締役(現在) | (注)3 | 1             |
| 常勤監査役 | 長 谷 博 史 | 昭和36年3月13日生  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成22年7月 鑄造部長<br>26年12月 調達部長<br>28年2月 執行役員<br>29年2月 品質保証部長<br>31年2月 常勤監査役(現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (注)4 | 4             |
| 常勤監査役 | 若 森 達 雄 | 昭和39年2月1日生   | 平成元年4月 当社入社<br>29年6月 経営企画室長<br>知財・情報管理部長<br>30年7月 法務・コンプライアンス室長<br>令和5年2月 執行役員<br>6年2月 常勤監査役(現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | (注)5 | 3             |
| 監査役   | 澁 谷 進   | 昭和17年10月29日生 | 昭和41年4月 澁谷工業㈱入社<br>60年9月 同社取締役<br>61年3月 同社常務取締役<br>平成5年9月 同社専務取締役<br>6年6月 同社メカトロ事業担当兼メカトロ<br>生産本部長<br>18年7月 同社取締役副会長<br>27年2月 当社監査役(現在)                                                                                                                                                                                                                                                 | (注)4 | -             |
| 監査役   | 梶 政 隆   | 昭和43年9月25日生  | 平成3年4月 蝶理㈱入社<br>9年4月 同社退社<br>9年9月 ㈱梶製作所専務取締役<br>9年11月 カジレーネ㈱専務取締役<br>20年8月 江陰四星梶泉機機有限公司董事長<br>22年8月 ㈱梶製作所代表取締役社長<br>22年10月 カジナイロン㈱代表取締役社長(現在)<br>カジレーネ㈱代表取締役社長(現在)<br>27年2月 当社監査役(現在)<br>令和3年9月 ㈱梶製作所代表取締役会長(現在)                                                                                                                                                                        | (注)4 | -             |
| 計     |         |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      | 28            |

- (注) 1. 取締役 松原和弘、河村肇及び下川広佳は、社外取締役である。  
2. 監査役 澁谷進及び梶政隆は、社外監査役である。  
3. 令和7年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4. 令和4年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5. 令和5年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりである。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任している。

社外取締役 松原和弘は、電力会社の業務全般に深い知見を有し、中部電力株式会社の代表取締役として豊富な企業経営の経験を有しており、東海東京証券株式会社の取締役にも就任していた。企業経営者としての客観的な視点から経営監視、助言が可能である。

なお、中部電力株式会社、東海東京証券株式会社とは、取引関係はなく、人的関係又は資本的関係その他の利害関係はない。

社外取締役 河村 肇は総合商社の事業全般に深い知見を有し、丸紅株式会社の社会産業・金融グループCEOなど同社のトップマネジメントとして企業経営の経験が豊富であり、みずほリース株式会社の社外取締役に就任している。企業経営者としての客観的な視点から、経営監視、助言が可能である。

なお、当社は丸紅株式会社のグループ会社に当社製品の販売を行っているが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。みずほリース株式会社とは、取引関係はなく、人的関係又は資本的関係その他の利害関係はない。

社外取締役 下川 広佳は製造業の業務全般に深い知見を有し、川崎重工業株式会社において長年にわたり航空宇宙事業における生産・品質保証に関する業務に従事し、同社のトップマネジメントとして企業経営の経験が豊富である。これら豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督及び当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定の貢献が可能である。

なお、川崎重工業株式会社とは、当社製品の販売を行っているが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役 澁谷 進は、澁谷工業株式会社の取締役副会長などを歴任し、企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、当社は、澁谷工業株式会社に当社製品の販売を行っているが、定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役 梶 政隆は、株式会社梶製作所、カジレーネ株式会社の代表取締役であり、2社を含む企業グループの代表者である。企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、当社は、株式会社梶製作所に当社製品の部品加工等の委託を行っている。また、カジレーネ株式会社に当社製品の販売を行っているが、いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外取締役 松原和弘、河村 肇、下川 広佳及び社外監査役 澁谷 進、梶 政隆は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しており、豊富な知見に基づき、当社の企業統治の有効性の向上に寄与していると考えている。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で会計監査、内部統制監査の結果について報告を受けている。

社外監査役は取締役会での報告に加え、監査役会で常勤監査役より報告を受けるとともに意見交換を行っている。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役４名（常勤監査役２名、社外監査役２名）で構成されている。社外監査役の澁谷 進は、澁谷工業株式会社の取締役副会長などを歴任し、企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。社外監査役の梶 政隆は株式会社梶製作所、カジレーネ株式会社の代表取締役であり、２社を含む企業グループの代表者である。企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。また、社外監査役の澁谷 進、梶 政隆は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定している。

監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置し、スタッフ１名を選任している。

当事業年度において、９回監査役会を開催し、個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

| 役職名        | 氏名    | 開催回数 | 出席回数 |
|------------|-------|------|------|
| 常勤監査役      | 長谷 博史 | ９回   | ９回   |
| 常勤監査役      | 若森 達雄 | ９回   | ９回   |
| 監査役（社外監査役） | 澁谷 進  | ９回   | ９回   |
| 監査役（社外監査役） | 梶 政隆  | ９回   | ７回   |

監査役会における主な検討事項は、事業年度毎に監査方針・方法および計画の決定、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、監査報告書の作成、常勤監査役からの業務監査報告、会計監査人からの監査計画及び監査結果の報告等である。

監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っている。当事業年度に開催の取締役会１０回のうち、常勤監査役の長谷博史は１０回、若森達雄は１０回、社外監査役の澁谷 進は９回、梶 政隆は８回出席している。常勤監査役は、監査役会で策定した監査方針・方法および計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席、重要な決裁書類の閲覧、各事業部の業務及び財産の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人と定期的に情報、意見交換等を実施している。

## 内部監査の状況

財務報告に係る内部統制監査は、法務・コンプライアンス室の５名によって行っている。業務が法令及び社内規定に準拠して行われているか年間計画に基づき監査を行い、必要に応じて是正を求め、実施状況を確認している。また、必要に応じて会計監査人並びに常勤監査役と意見交換を行っている。財務報告に係る内部統制監査は、代表取締役に直接説明し、４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制にある経営会議（会長、社長、取締役、常勤監査役で構成、必要に応じて担当執行役員、顧問等を招集）で審議し、結果を部長会議（会長、社長、取締役、執行役員、顧問、部長、参与、常勤監査役で構成）で報告している。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

かなで監査法人

## b. 継続監査期間

１年間

## c. 業務を執行した公認会計士

高村 藤貴

井波 拓郎

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は１７名（公認会計士８名、公認会計士試験合格者２名、その他７名）

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、当連結会計年度における会計監査人であるかなで監査法人を評価した結果、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当しないことを確認し、会計監査人を選任した。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、総合的に評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分    | 前連結会計年度           |                  | 当連結会計年度           |                  |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  | 33                | —                | 40                | —                |
| 連結子会社 | —                 | —                | —                 | —                |
| 計     | 33                | —                | 40                | —                |

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「法令にもとづく賦課金の減免申請のために提出が必要となる公認会計士等による合意された手続の実施結果の報告書の提出」である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はない。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模等から監査日数等を勘案し、当社の監査役会の同意の上、監査報酬額を決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行った。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動している。

第114期（連結・個別） 仰星監査法人

第115期（連結・個別） かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2)当該異動の年月日

令和7年2月26日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

昭和35年（平成23年に仰星監査法人と合併した明澄監査法人による継続監査機関を含む）

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はない。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、令和7年2月26日開催予定の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了となる。同監査法人より、監査業界を取り巻く環境が変化する中、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出があったことを受け、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、かなで監査法人が新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためである。

(6)上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ている。

監査役会の意見

妥当であると判断している。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和2年2月26日開催の取締役会において、取締役の報酬の決定に関する方針を決議している。決定方針の内容は、次のとおりである。

## 基本方針

当社の取締役報酬は、月例の固定報酬と賞与により構成する。月例の固定報酬は、株主総会における報酬限度額（月額）の決議に基づき、業績、各取締役の職責および成果、中長期的な業績等を反映した金額とする。賞与は、当期の業績および配当、中長期的な業績等を勘案し、その総額を株主総会に上程する。報酬の決定に当たっては、代表取締役が原案を作成し、報酬委員会の意見を聞いた上で決定する。

## 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役へ一任することとしている。現在は、代表取締役会長兼社長 法務・コンプライアンス室担当 高納伸宏がこれを行っている。代表取締役社長は、一任を受けた内容の決定に当たっては、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会からの進言を受け、適切に決定している。

決定権限の委任においては、当社業績を総合的かつ俯瞰的に検討し、各取締役の評価を行う上で、代表取締役が適任であると判断したためである。

また、その決定においては、代表取締役から委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会への諮問を行っていることから、取締役会は、報酬の内容の決定について客観性が保たれており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断している。

なお、取締役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額30百万円(但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。)と決議している。同定時株主総会終結時の取締役の員数は13名である。

監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定している。監査役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額5百万円と決議している。同定時株主総会終結時の監査役の員数は2名である。

当社の定款において、取締役は14名以内、監査役は4名以内と定めている。

当社は、取締役等の指名・報酬の決定に関する透明性、客観性と説明責任を高めるために、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を令和7年2月26日に取締役会決議により設置した。委員会は3名以上で構成し、その半数以上は社外役員となっている。有価証券報告書提出日（令和8年2月24日）現在、指名・報酬委員会は代表取締役会長兼社長 高納伸宏、社外取締役 松原和弘、社外取締役 河村肇の3名により構成されている。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |            |               |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                   |                 | 固定報酬            | 業績連動<br>報酬 | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 85              | 85              | —          | —             | —  | —     | 4                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 23              | 23              | —          | —             | —  | —     | 2                     |
| 社外役員              | 21              | 21              | —          | —             | —  | —     | 5                     |

(注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていない。

2. 当社はストックオプション制度を採用していない。

3. 当社は役員退職慰労金制度を平成18年2月24日に廃止している。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載していない。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分している。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との安定的・長期的な取引関係の構築、提携強化等を図る観点から、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有している。毎年1回取締役会で定期的にその保有意義を検証し、検証の結果、保有の意義が適切でないと判断された銘柄は、縮減を図る方針としている。

当事業年度において非上場株式以外の株式のうち、前事業年度に売却の同意を得た1銘柄については当事業年度に売却を完了した。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式      | 11          | 23                    |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 99                    |

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はない。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式      | —           | —                          |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 194                        |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄                         | 当事業年度             | 前事業年度             | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 | 当社の株<br>式の保有<br>の有無 |
|----------------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------------------|---------------------|
|                            | 株式数(株)            | 株式数(株)            |                                            |                     |
|                            | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |                                            |                     |
| オークマ(株)                    | 26,400            | 26,400            | 営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強<br>化のため               | 有                   |
|                            | 99                | 81                |                                            |                     |
| (株)ほくほく<br>フィナンシャル<br>グループ | —                 | 100,000           | 当事業年度に売却している                               | 無(注2)               |
|                            | —                 | 178               |                                            |                     |

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であるが、取締役会にて定期的に保有の合理性等を検証している。

2 (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有していないが、グループ会社である(株)北陸銀行が当社の株式を保有している。

みなし保有株式

該当事項はない

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はない

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はない

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年12月1日から令和7年11月30日まで)及び事業年度(令和6年12月1日から令和7年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、かなで監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行って、会計基準等の内容を適切に把握している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部          |                           |                           |
| 流動資産          |                           |                           |
| 現金及び預金        | 2,937                     | 3,467                     |
| 受取手形及び売掛金     | 1,6 7,770                 | 1,6 5,925                 |
| 製品            | 4,068                     | 4,448                     |
| 仕掛品           | 1,259                     | 1,036                     |
| 原材料及び貯蔵品      | 2,689                     | 2,371                     |
| その他           | 425                       | 608                       |
| 貸倒引当金         | 10                        | —                         |
| 流動資産合計        | 19,140                    | 17,858                    |
| 固定資産          |                           |                           |
| 有形固定資産        |                           |                           |
| 建物及び構築物       | 17,937                    | 17,955                    |
| 減価償却累計額       | 15,919                    | 16,085                    |
| 建物及び構築物（純額）   | 3 2,017                   | 3 1,870                   |
| 機械装置及び運搬具     | 20,356                    | 20,540                    |
| 減価償却累計額       | 19,031                    | 19,252                    |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3 1,325                   | 3 1,287                   |
| 土地            | 3 3,826                   | 3 3,826                   |
| 建設仮勘定         | 67                        | 5                         |
| その他           | 7,037                     | 7,121                     |
| 減価償却累計額       | 6,910                     | 6,930                     |
| その他（純額）       | 126                       | 191                       |
| 有形固定資産合計      | 7,363                     | 7,181                     |
| 無形固定資産        | 106                       | 43                        |
| 投資その他の資産      |                           |                           |
| 投資有価証券        | 2 349                     | 2 189                     |
| 繰延税金資産        | 18                        | 21                        |
| 退職給付に係る資産     | 2,986                     | 3,821                     |
| その他           | 1,012                     | 958                       |
| 貸倒引当金         | 724                       | 714                       |
| 投資その他の資産合計    | 3,642                     | 4,276                     |
| 固定資産合計        | 11,111                    | 11,502                    |
| 資産合計          | 30,252                    | 29,361                    |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) |        | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |        |
|---------------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 負債の部          |                           |        |                           |        |
| 流動負債          |                           |        |                           |        |
| 支払手形及び買掛金     | 6                         | 3,162  | 6                         | 2,822  |
| 短期借入金         | 3,5                       | 10,001 | 3,5                       | 10,539 |
| 未払法人税等        |                           | 174    |                           | 97     |
| 未払金           |                           | 4,976  |                           | 4,512  |
| 契約負債          |                           | 996    |                           | 821    |
| 受注損失引当金       |                           | 2      |                           | 61     |
| 製品保証引当金       |                           | 53     |                           | 49     |
| その他           |                           | 1,018  |                           | 1,213  |
| 流動負債合計        |                           | 20,386 |                           | 20,117 |
| 固定負債          |                           |        |                           |        |
| 長期借入金         | 3,5                       | 2,453  | 3,5                       | 1,590  |
| 長期未払金         |                           | 6      |                           | 4      |
| 退職給付に係る負債     |                           | 3,592  |                           | 3,464  |
| 繰延税金負債        |                           | 964    |                           | 1,198  |
| 固定負債合計        |                           | 7,017  |                           | 6,257  |
| 負債合計          |                           | 27,404 |                           | 26,375 |
| 純資産の部         |                           |        |                           |        |
| 株主資本          |                           |        |                           |        |
| 資本金           |                           | 12,316 |                           | 12,316 |
| 資本剰余金         |                           | 2,434  |                           | 2,434  |
| 利益剰余金         |                           | 12,226 |                           | 12,488 |
| 自己株式          |                           | 1,243  |                           | 1,243  |
| 株主資本合計        |                           | 1,281  |                           | 1,019  |
| その他の包括利益累計額   |                           |        |                           |        |
| その他有価証券評価差額金  |                           | 120    |                           | 61     |
| 繰延ヘッジ損益       |                           | 7      |                           | 3      |
| 為替換算調整勘定      |                           | 249    |                           | 172    |
| 退職給付に係る調整累計額  |                           | 1,072  |                           | 1,589  |
| その他の包括利益累計額合計 |                           | 1,435  |                           | 1,827  |
| 非支配株主持分       |                           | 131    |                           | 138    |
| 純資産合計         |                           | 2,848  |                           | 2,985  |
| 負債純資産合計       |                           | 30,252 |                           | 29,361 |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                                     | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) |        | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |        |
|-------------------------------------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|
| 売上高                                 | 1                                        | 36,445 | 1                                        | 35,447 |
| 売上原価                                | 2                                        | 30,512 | 2                                        | 29,658 |
| 売上総利益                               |                                          | 5,932  |                                          | 5,789  |
| 販売費及び一般管理費                          | 3                                        | 5,534  | 3                                        | 5,869  |
| 営業利益又は営業損失( )                       |                                          | 398    |                                          | 79     |
| 営業外収益                               |                                          |        |                                          |        |
| 受取利息                                |                                          | 2      |                                          | 3      |
| 受取配当金                               |                                          | 26     |                                          | 7      |
| 為替差益                                |                                          | 5      |                                          | 70     |
| その他                                 |                                          | 64     |                                          | 44     |
| 営業外収益合計                             |                                          | 98     |                                          | 125    |
| 営業外費用                               |                                          |        |                                          |        |
| 支払利息                                |                                          | 214    |                                          | 256    |
| その他                                 |                                          | 0      |                                          | 8      |
| 営業外費用合計                             |                                          | 214    |                                          | 265    |
| 経常利益又は経常損失( )                       |                                          | 282    |                                          | 218    |
| 特別利益                                |                                          |        |                                          |        |
| 固定資産売却益                             | 5                                        | 9      | 5                                        | 15     |
| 投資有価証券売却益                           |                                          | 423    |                                          | 116    |
| 特別利益合計                              |                                          | 432    |                                          | 131    |
| 特別損失                                |                                          |        |                                          |        |
| 固定資産処分損                             | 6                                        | 4      | 6                                        | 11     |
| 投資有価証券売却損                           |                                          | 0      |                                          | —      |
| 減損損失                                | 7                                        | 26     | 7                                        | 42     |
| 特別損失合計                              |                                          | 31     |                                          | 54     |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )         |                                          | 683    |                                          | 140    |
| 法人税、住民税及び事業税                        |                                          | 105    |                                          | 61     |
| 法人税等調整額                             |                                          | 86     |                                          | 52     |
| 法人税等合計                              |                                          | 191    |                                          | 114    |
| 当期純利益又は当期純損失( )                     |                                          | 491    |                                          | 254    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益                     |                                          | 3      |                                          | 7      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) |                                          | 488    |                                          | 262    |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|                  | 前連結会計年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失 ( ) | 491                                            | 254                                            |
| その他の包括利益         |                                                |                                                |
| その他有価証券評価差額金     | 214                                            | 58                                             |
| 繰延ヘッジ損益          | 7                                              | 11                                             |
| 為替換算調整勘定         | 43                                             | 82                                             |
| 退職給付に係る調整額       | 506                                            | 516                                            |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | —                                              | 5                                              |
| その他の包括利益合計       | 240                                            | 392                                            |
| 包括利益             | 732                                            | 137                                            |
| (内訳)             |                                                |                                                |
| 親会社株主に係る包括利益     | 729                                            | 130                                            |
| 非支配株主に係る包括利益     | 3                                              | 7                                              |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |       |        |       |        |
|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 12,316 | 2,434 | 12,714 | 1,243 | 793    |
| 当期変動額               |        |       |        |       |        |
| 自己株式の取得             |        |       |        | 0     | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |       | 488    |       | 488    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |       |        |       |        |
| 当期変動額合計             | -      | -     | 488    | 0     | 488    |
| 当期末残高               | 12,316 | 2,434 | 12,226 | 1,243 | 1,281  |

|                     | その他の包括利益累計額      |         |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|---------|-------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘<br>定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |       |
| 当期首残高               | 335              | -       | 293          | 565              | 1,194             | 127     | 2,115 |
| 当期変動額               |                  |         |              |                  |                   |         |       |
| 自己株式の取得             |                  |         |              |                  |                   |         | 0     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |         |              |                  |                   |         | 488   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 214              | 7       | 43           | 506              | 240               | 3       | 244   |
| 当期変動額合計             | 214              | 7       | 43           | 506              | 240               | 3       | 732   |
| 当期末残高               | 120              | 7       | 249          | 1,072            | 1,435             | 131     | 2,848 |

当連結会計年度(自 令和 6 年12月 1 日 至 令和 7 年11月30日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |       |        |       |        |
|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式  | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 12,316 | 2,434 | 12,226 | 1,243 | 1,281  |
| 当期変動額               |        |       |        |       |        |
| 自己株式の取得             |        |       |        | 0     | 0      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）  |        |       | 262    |       | 262    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |       |        |       |        |
| 当期変動額合計             | -      | -     | 262    | 0     | 262    |
| 当期末残高               | 12,316 | 2,434 | 12,488 | 1,243 | 1,019  |

|                     | その他の包括利益累計額      |         |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|---------|-------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘<br>定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |       |
| 当期首残高               | 120              | 7       | 249          | 1,072            | 1,435             | 131     | 2,848 |
| 当期変動額               |                  |         |              |                  |                   |         |       |
| 自己株式の取得             |                  |         |              |                  |                   |         | 0     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）  |                  |         |              |                  |                   |         | 262   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 58               | 11      | 76           | 516              | 392               | 7       | 399   |
| 当期変動額合計             | 58               | 11      | 76           | 516              | 392               | 7       | 137   |
| 当期末残高               | 61               | 3       | 172          | 1,589            | 1,827             | 138     | 2,985 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                                   | 前連結会計年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|-----------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| <strong>営業活動によるキャッシュ・フロー</strong> |                                                |                                                |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）       | 683                                            | 140                                            |
| 減価償却費                             | 841                                            | 684                                            |
| 減損損失                              | 26                                             | 42                                             |
| 環境対策引当金の増減額（ は減少 ）                | 43                                             | —                                              |
| 受取利息及び受取配当金                       | 29                                             | 10                                             |
| 支払利息                              | 214                                            | 256                                            |
| 売上債権の増減額（ は増加 ）                   | 286                                            | 1,672                                          |
| 棚卸資産の増減額（ は増加 ）                   | 514                                            | 78                                             |
| 仕入債務の増減額（ は減少 ）                   | 635                                            | 856                                            |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）              | 344                                            | 246                                            |
| その他                               | 466                                            | 122                                            |
| 小計                                | 1,048                                          | 1,359                                          |
| 利息及び配当金の受取額                       | 29                                             | 7                                              |
| 利息の支払額                            | 215                                            | 256                                            |
| 法人税等の支払額                          | 60                                             | 122                                            |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                  | 801                                            | 987                                            |
| <strong>投資活動によるキャッシュ・フロー</strong> |                                                |                                                |
| 定期預金の増減額（ は増加 ）                   | 0                                              | 0                                              |
| 有形固定資産の取得による支出                    | 209                                            | 371                                            |
| 有形固定資産の売却による収入                    | 9                                              | 20                                             |
| 無形固定資産の取得による支出                    | 5                                              | 17                                             |
| 投資有価証券の取得による支出                    | 1                                              | 0                                              |
| 投資有価証券の売却による収入                    | 726                                            | 193                                            |
| その他                               | 10                                             | 47                                             |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                  | 530                                            | 127                                            |
| <strong>財務活動によるキャッシュ・フロー</strong> |                                                |                                                |
| 短期借入金の増減額（ は減少 ）                  | 88                                             | 544                                            |
| 長期借入金の返済による支出                     | 879                                            | 879                                            |
| 自己株式の取得による支出                      | 0                                              | 0                                              |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                  | 968                                            | 335                                            |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額                  | 0                                              | 4                                              |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）              | 363                                            | 529                                            |
| 現金及び現金同等物の期首残高                    | 2,544                                          | 2,907                                          |
| 現金及び現金同等物の期末残高                    | 2,907                                          | 3,437                                          |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、令和元年11月期以降、5期継続して営業損失及び経常損失を計上していた。令和6年11月期においては黒字転換を果たしたが、当連結会計年度においては営業損失及び経常損失を計上しており、安定的な利益の獲得には至っておらず、当社グループには引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループは、このような状況を解消し、健全な企業活動を継続するために、「中期経営計画2026」に基づき以下の点を重点項目として取り組んでいる。

繊維機械事業の受注・売上の拡大、採算性向上

「中期経営計画2026」では産業資材、高級スポーツブランド、一般衣料の3つの市場をターゲットとし、売価改善と原価低減を両立し、低操業度でも利益確保できる体制を構築すべく施策を進めている。具体的には下記の取り組みを進めている。

a. エアジェットルーム ZAX001neo Plusの販売促進

従来機種比で消費電力量の削減を実現したZAX001neo Plusを、一昨年12月より販売開始している。より付加価値の高い製品であることを積極的にPRし、販売活動を展開している。昨年10月の繊維機械国際見本市ITMA ASIA + CITME2025 シンガポールにおいてタオル用の新型「ZAX001neoTerry」の販売を開始した。今後も更なる改良を重ね、仕様の拡大を図っていく。

b. ウォータジェットルームの販売強化と高級合繊織物分野の市場確保

中国においては、中国国内ブランドの高級スポーツカジュアル分野が好調であり、海外進出を含めた大手企業の設備計画が具体化し受注を積み上げている。現在も継続して大型案件の引合いをいただいている。海外ブランドの高級スポーツカジュアル分野は生産を中国からシフトする動きがあり、その一つとしてインドでの生産が始まった。その他、ベトナム、台湾、インドネシアからの引合いも続いている。

c. 準備機械の性能向上

準備機械はウォータジェットルームの堅調な引合いを背景にフィラメントサイザーの受注が継続している。また、昨秋頃よりガラス繊維分野に動きがあり、引合いが急増し、商談・受注が続いている。産業資材向けの仕様の充実を図るための開発や付加価値の高い製品を提供できるように客先の質問・要望を設計開発へ適宜フィードバックしている。

d. 産業資材分野への取り組み、販売促進

エアバッグ、タイヤコード、フラットヤーン、医療用基布といった既の実績ある分野に加え、オーニング、広告バナー、パラシュートなど新たな分野についても、欧米・中国を中心に販促を続けている。炭素繊維向けレピアルームについても、国内・中国向けに受注し、欧米からの引合いもいただいております。

e. 販売価格の更なる改善とコストダウンによる収益性向上

客先の声に応えた製品性能を追求するとともに、原材料やエネルギーコストを反映した適正な価格での販売を行い、また関連部門との連携を密にしたDXに取り組み、生産効率や業務効率、納期管理の向上を推し進めていく。

## 工作機械関連事業の受注・売上の拡大、採算性向上

「中期経営計画2026」では市場ニーズに応えるべく事業・製品の多角化を目指している。今後需要が増えると予想される業種、また自動化へのニーズに対応した製品の販促を進める。当期はメカトロテックジャパン2025（MECT2025）において様々な新製品の展示・アプリケーションの提案を行い、要求が強くなっている自動化・省人化ニーズに対応した製品開発を進めた。

### a. 自動車業界の駆動要素の多様化に対応したNC円テーブルの販売促進

自動車の駆動要素の多様化に対応できる、旋削・切削を同時に行うNC円テーブル「TDBシリーズ」は欧州市場を中心に徐々に引合いが増加している。また、メガキャスト化により、治具・ワークの大型化という変化に対応した傾斜NC円テーブルも販売を開始した。当社の3つの駆動要素を組み合わせ、客先に最適なソリューションを提案していく。

### b. 新しい産業分野・加工技術・省人化に対応する新製品の迅速な開発と市場投入

他社を凌ぐ剛性と精度を兼ね備えた当社NC円テーブルの中でも特に大型NC円テーブルは圧倒的な市場占有率を誇っている。航空宇宙産業やクリーンエネルギー発電向けに多数採用されており、この知見を活かし、新たな分野への参入を目指し開発を進めている。

### c. 新分野への取り組み

昨秋に開催されたメカトロテックジャパン2025（MECT2025）では、簡易搬送システムを搭載したAWC（オートワークチェンジャー）システムを発表した。会場では多くの来場者にご覧いただき、工作機械本体の生産性向上・省人化ニーズに対してアピールを行った。また既存製品であるNC円テーブルも切削加工のみならず、様々な用途での活用を模索するべく開発を進めている。

## キャッシュ・フロー確保に向けた対応策

資金計画については、令和8年度の通期予算を基礎に策定している。通期予算等は、最近の受注高及び受注見込額の推移、過去の売上の推移による趨勢を検討の上、収益予測を行っている。また、費用面においても通期予算を基に計算しているが、更なるコストダウンの遂行、経費節減の徹底によって改善を図っていく。なお、資金計画には主要金融機関からの借入更新が含まれている。

取引金融機関とは、定期的に資金計画及び中期経営計画の進捗状況の説明を行うなど、緊密な関係を維持している。

また、売却の意思決定を行った政策保有株式について、相手企業との同意の内容や株式相場を勘案したうえで売却を実施していく。

以上の対応策に取り組んでいるが、これら対応策の実現可能性は、国際情勢の動向、原材料価格等の仕入れ価格、海上運賃等の諸経費の高騰や部品の突発的な長納期化などの外部要因に影響を受け、業績回復による黒字の安定的な計上が遅延し、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映していない。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

共和電機工業(株)

ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)

(株)T-Tech Japan

津田駒機械設備(上海)有限公司

津田駒機械製造(常熟)有限公司

非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ(株)

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司

なお、経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は令和2年9月30日開催の董事会において、解散を決議し、現在同社は清算手続き中である。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ(株)

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津田駒機械設備(上海)有限公司及び津田駒機械製造(常熟)有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

###### ロ 棚卸資産

製品、仕掛品...主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

半製品、原材料、貯蔵品...主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

###### ハ デリバティブ...時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法によっている。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
|---------|-------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |
|-----------|-------|

###### 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ロ 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。

###### ハ 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

ハ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

繊維機械事業

繊維機械事業においては、織機、準備機、繊維機械部品装置の製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の据付完了時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の据付完了時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識している。

工作機械関連事業

工作機械関連事業においては、工作機械アタッチメントの製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の出荷時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の出荷時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識している。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っている。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資である。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 棚卸資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

|          | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 製品       | 4,068   | 4,448   |
| 仕掛品      | 1,259   | 1,036   |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,689   | 2,371   |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上している。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定している。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上している。これらの見積りには不確実性を伴うため、実績との間に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 7,363   | 7,181   |
| 無形固定資産 | 106     | 43      |
| 減損損失   | 26      | 42      |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは管理会計上の区分により、主として工場別にグルーピングを行っている。減損の兆候を識別した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識する。減損損失を認識すべきと判定された資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額する。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値により算定している。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算定しており、不動産鑑定評価には複数の見積手法が存在し、その選択には判断が伴っている。使用価値は、通期予算等に基づいて算定しており、当該通期予算は直近の受注高及び受注見込額、製品ごとの変動費及び固定費の費用予測等の仮定を用いて算定している。また、資産の耐用年数等一定の仮定を用いて算定している。

一部の連結子会社（共用資産を含む会社単位）において連続して営業損失が発生しており、減損の兆候を識別したものの、当該資産グループの回収可能価額が帳簿価格を上回ったため、減損損失を認識していない。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、上記の仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

#### (2) 適用予定日

令和10年11月期の期首から適用予定。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」35百万円、「その他」29百万円は、「その他」64百万円として組み替えている。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりである。

|      | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 受取手形 | 707百万円                    | 604百万円                    |
| 売掛金  | 6,891                     | 5,231                     |

- 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

|            | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|------------|---------------------------|---------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 64百万円                     | 64百万円                     |

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

|           | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 建物及び構築物   | 1,583(748)百万円             | 1,461(695)百万円             |
| 機械装置及び運搬具 | 89(89)                    | 172(172)                  |
| 土地        | 2,049(248)                | 2,049(248)                |
| 計         | 3,722(1,086)              | 3,683(1,116)              |

担保付債務は次のとおりである。

|       | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 780(780)百万円               | 780(780)百万円               |
| 長期借入金 | 2,370(2,370)              | 1,590(1,590)              |
| 計     | 3,150(3,150)              | 2,370(2,370)              |

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

- 4 受取手形割引高

|         | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|---------|---------------------------|---------------------------|
| 受取手形割引高 | 24百万円                     | 55百万円                     |

- 5 財務制限条項

当社の短期借入金及び長期借入金の一部について、連結貸借対照表の純資産の部の金額及び連結損益計算書の経常損益の金額に、財務制限条項が付されており、借入金残高は次のとおりである。

|       | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 300百万円                    | —百万円                      |
| 長期借入金 | 1,050                     | —                         |
| 計     | 1,350                     | —                         |

- 6 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれている。

|           | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 97百万円                     | 71百万円                     |
| 支払手形及び買掛金 | 138                       | 113                       |

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

## 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれている。

|      | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上原価 | 37百万円                                    | 102百万円                                   |

## 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

|            | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 販売手数料      | 705百万円                                   | 738百万円                                   |
| 荷造運送費      | 1,119                                    | 1,017                                    |
| 給料及び手当     | 1,137                                    | 1,065                                    |
| 賞与         | 173                                      | 205                                      |
| 退職給付費用     | 90                                       | 60                                       |
| 旅費及び交通費    | 490                                      | 513                                      |
| 環境対策引当金繰入額 | 39                                       | —                                        |

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

|  | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|--|------------------------------------------|------------------------------------------|
|  | 1,267百万円                                 | 1,391百万円                                 |

## 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

|           | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 機械装置及び運搬具 | 9百万円                                     | 15百万円                                    |

## 6 固定資産処分損の内容は、次のとおりである。

|           | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物   | 1百万円                                     | —百万円                                     |
| 機械装置及び運搬具 | 2                                        | 11                                       |
| その他       | 0                                        | 0                                        |
| 無形固定資産    | —                                        | 0                                        |
| 計         | 4                                        | 11                                       |

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上している。

連結子会社(共和電機工業(株))

| 場 所    | 用 途   | 種 類       | 金 額   |
|--------|-------|-----------|-------|
| 石川県金沢市 | 事業用資産 | ソフトウェア仮勘定 | 26百万円 |

当社グループは、管理会計上の区分により、主として工場別にグルーピングを行っているが、連結子会社を含めた収支把握及び投資の意思決定は行っていないことから、当該子会社については個別に区分している。

当連結会計年度において、大幅な計画の遅延に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、零として評価して減損損失を測定している。

当連結会計年度(自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上している。

連結子会社(津田駒機械製造(常熟)有限公司)

| 場 所 | 用 途      | 種 類     | 金 額   |
|-----|----------|---------|-------|
| 中国  | 繊維機械製造設備 | 建物及び構築物 | 42百万円 |

当社グループは、管理会計上の区分により、主として工場別にグルーピングを行っているが、連結子会社を含めた収支把握及び投資の意思決定は行っていないことから、当該子会社については個別に区分している。

当連結会計年度において、事業環境の悪化と業績の低迷に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、零として評価して減損損失を測定している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

|                  | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金     |                                          |                                          |
| 当期発生額            | 112百万円                                   | 32百万円                                    |
| 組替調整額            | 423                                      | 116                                      |
| 法人税等及び税効果調整前     | 310                                      | 83                                       |
| 法人税等及び税効果額       | 95                                       | 24                                       |
| その他有価証券評価差額金     | 214                                      | 58                                       |
| 繰延ヘッジ損益          |                                          |                                          |
| 当期発生額            | 7                                        | 13                                       |
| 組替調整額            | -                                        | -                                        |
| 法人税等及び税効果調整前     | 7                                        | 13                                       |
| 法人税等及び税効果額       | -                                        | 1                                        |
| 繰延ヘッジ損益          | 7                                        | 11                                       |
| 為替換算調整勘定         |                                          |                                          |
| 当期発生額            | 43                                       | 82                                       |
| 退職給付に係る調整額       |                                          |                                          |
| 当期発生額            | 717                                      | 814                                      |
| 組替調整額            | 65                                       | 97                                       |
| 法人税等及び税効果調整前     | 651                                      | 716                                      |
| 法人税等及び税効果額       | 144                                      | 199                                      |
| 退職給付に係る調整額       | 506                                      | 516                                      |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 |                                          |                                          |
| 当期発生額            | -                                        | 5                                        |
| その他の包括利益合計       | 240                                      | 392                                      |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,807,555 | —  | —  | 6,807,555 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 419,530   | 387 | —  | 419,917  |

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加387株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

当連結会計年度(自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,807,555 | —  | —  | 6,807,555 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 419,917   | 188 | —  | 420,105  |

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加188株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                  | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定         | 2,937百万円                                 | 3,467百万円                                 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | 30                                       | 30                                       |
| 現金及び現金同等物        | 2,907                                    | 3,437                                    |

(リース取引関係)

該当事項はない。

## (金融商品関係)

## １．金融商品の状況に関する事項

## (１) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていない。

## (２) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価の把握を行っている。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は１年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は長期運転資金または設備投資に係る資金調達である。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの一部に対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、一定の社内ルールに従って実行、管理している。

## (３) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（令和６年11月30日）

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券( ２ ) | 260                 | 260         | —           |
| 資産計             | 260                 | 260         | —           |
| (2) 長期借入金( ３ )  | 3,333               | 3,313       | 19          |
| 負債計             | 3,333               | 3,313       | 19          |
| デリバティブ取引( ４ )   | (7)                 | (7)         | —           |

( １ ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

( ２ ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

| 区分    | 前連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 24           |
| 子会社株式 | 64           |

( ３ ) 長期借入金に記載された金額には１年内返済予定の長期借入金が含まれている。

( ４ ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

当連結会計年度（令和7年11月30日）

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券( 2 ) | 100                 | 100         | —           |
| 資産計             | 100                 | 100         | —           |
| (2) 長期借入金( 3 )  | 2,453               | 2,436       | 16          |
| 負債計             | 2,453               | 2,436       | 16          |
| デリバティブ取引( 4 )   | 5                   | 5           | —           |

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

| 区分    | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 24           |
| 子会社株式 | 64           |

( 3 ) 長期借入金に記載された金額には1年内返済予定の長期借入金が含まれている。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

( 注 1 ) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和6年11月30日）

( 単位：百万円 )

|           | 1年以内   | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 2,937  | —       | —        | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 7,770  | —       | —        | —    |
| 合計        | 10,708 | —       | —        | —    |

当連結会計年度（令和7年11月30日）

( 単位：百万円 )

|           | 1年以内  | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|-------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 3,467 | —       | —        | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 5,925 | —       | —        | —    |
| 合計        | 9,392 | —       | —        | —    |

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和6年11月30日)

(単位:百万円)

|       | 1年以内   | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 短期借入金 | 9,122  | —       | —       | —       | —       | —   |
| 長期借入金 | 879    | 863     | 780     | 660     | 150     | —   |
| 合計    | 10,001 | 863     | 780     | 660     | 150     | —   |

当連結会計年度(令和7年11月30日)

(単位:百万円)

|       | 1年以内   | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 短期借入金 | 9,675  | —       | —       | —       | —       | —   |
| 長期借入金 | 863    | 780     | 660     | 150     | —       | —   |
| 合計    | 10,539 | 780     | 660     | 150     | —       | —   |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和6年11月30日)

| 区分                      | 時価(百万円) |      |      |     |
|-------------------------|---------|------|------|-----|
|                         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 260     | —    | —    | 260 |
| 資産計                     | 260     | —    | —    | 260 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連        | —       | 7    | —    | 7   |
| 負債計                     | —       | 7    | —    | 7   |

当連結会計年度（令和7年11月30日）

| 区分                     | 時価（百万円） |      |      |     |
|------------------------|---------|------|------|-----|
|                        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 100     | —    | —    | 100 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連       | —       | 5    | —    | 5   |
| 資産計                    | 100     | 5    | —    | 105 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和6年11月30日）

| 区分    | 時価（百万円） |       |      |       |
|-------|---------|-------|------|-------|
|       | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金 | —       | 3,313 | —    | 3,313 |
| 負債計   | —       | 3,313 | —    | 3,313 |

当連結会計年度（令和7年11月30日）

| 区分    | 時価（百万円） |       |      |       |
|-------|---------|-------|------|-------|
|       | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金 | —       | 2,436 | —    | 2,436 |
| 負債計   | —       | 2,436 | —    | 2,436 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

#### デリバティブ取引

為替予約については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類している。

#### 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和6年11月30日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 260                 | 86            | 173         |
| 小計                         | 260                 | 86            | 173         |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | 0                   | 0             | 0           |
| 小計                         | 0                   | 0             | 0           |
| 合計                         | 260                 | 86            | 173         |

当連結会計年度(令和7年11月30日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 99                  | 9             | 90          |
| 小計                         | 99                  | 9             | 90          |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | 0                   | 0             | 0           |
| 小計                         | 0                   | 0             | 0           |
| 合計                         | 100                 | 10            | 90          |

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(令和6年11月30日)

| 区分 | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 681          | 423              | 0                |
| 合計 | 681          | 423              | 0                |

当連結会計年度(令和7年11月30日)

| 区分 | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 194          | 116              | —                |
| 合計 | 194          | 116              | —                |

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金基金制度、確定給付企業年金制度を設けている。また、当社では従業員の退職に際し、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

|              | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 8,718                                    | 8,165                                    |
| 勤務費用         | 325                                      | 290                                      |
| 利息費用         | 76                                       | 96                                       |
| 数理計算上の差異の発生額 | 360                                      | 366                                      |
| 退職給付の支払額     | 594                                      | 534                                      |
| 退職給付債務の期末残高  | 8,165                                    | 7,650                                    |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

|              | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 年金資産の期首残高    | 7,416                                    | 7,861                                    |
| 期待運用収益       | 148                                      | 157                                      |
| 数理計算上の差異の発生額 | 356                                      | 447                                      |
| 事業主からの拠出額    | 236                                      | 177                                      |
| 退職給付の支払額     | 296                                      | 303                                      |
| 年金資産の期末残高    | 7,861                                    | 8,340                                    |

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

|                      | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高 | 300                                      | 303                                      |
| 退職給付費用               | 55                                       | 86                                       |
| 退職給付の支払額             | 27                                       | 32                                       |
| 制度への拠出額              | 24                                       | 22                                       |
| 退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高 | 303                                      | 334                                      |

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む）（単位：百万円）

|                       | 前連結会計年度<br>(令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和7年11月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 5,225                   | 4,862                   |
| 年金資産                  | 8,211                   | 8,683                   |
|                       | 2,986                   | 3,821                   |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 3,592                   | 3,464                   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 606                     | 356                     |
| 退職給付に係る負債             | 3,592                   | 3,464                   |
| 退職給付に係る資産             | 2,986                   | 3,821                   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 606                     | 356                     |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 百万円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 勤務費用            | 325                                      | 290                                      |
| 利息費用            | 76                                       | 96                                       |
| 期待運用収益          | 148                                      | 157                                      |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 65                                       | 97                                       |
| 簡便法で計算した退職給付費用  | 55                                       | 86                                       |
| その他             | 46                                       | 27                                       |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 289                                      | 245                                      |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は以下のとおりである。

(単位: 百万円)

|          | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | 651                                      | 716                                      |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は以下のとおりである。

(単位: 百万円)

|             | 前連結会計年度<br>(令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和7年11月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 1,553                   | 2,270                   |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

主な分類ごとの比率は、以下のとおりである。

|      | 前連結会計年度<br>(令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和7年11月30日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 一般勘定 | 25%                     | 23%                     |
| 国内債券 | 10%                     | 7%                      |
| 国内株式 | 14%                     | 14%                     |
| 外国債券 | 18%                     | 17%                     |
| 外国株式 | 15%                     | 15%                     |
| その他  | 18%                     | 24%                     |
| 合計   | 100%                    | 100%                    |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

|           | 前連結会計年度<br>(自 令和5年12月1日<br>至 令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和6年12月1日<br>至 令和7年11月30日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 割引率       | 1.0～1.3%                                 | 1.7～2.0%                                 |
| 長期期待運用収益率 | 2.0%                                     | 2.0%                                     |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前連結会計年度<br>(令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和7年11月30日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>繰延税金資産</b>          |                         |                         |
| 税務上の繰越欠損金(注)2          | 4,381百万円                | 4,503百万円                |
| 退職給付に係る負債              | 1,108                   | 1,099                   |
| 賞与引当金                  | 127                     | 155                     |
| 減損損失                   | 236                     | 234                     |
| 貸倒引当金                  | 224                     | 224                     |
| 棚卸資産評価損                | 230                     | 271                     |
| その他                    | 77                      | 131                     |
| 繰延税金資産小計               | 6,385                   | 6,621                   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 4,381                   | 4,503                   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | 1,986                   | 2,063                   |
| 評価性引当額小計(注)1           | 6,367                   | 6,567                   |
| 繰延税金資産合計               | 18                      | 53                      |
| <b>繰延税金負債</b>          |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金           | 52                      | 28                      |
| 前払年金費用                 | 911                     | 1,199                   |
| その他                    | -                       | 1                       |
| 繰延税金負債合計               | 964                     | 1,229                   |
| 繰延税金資産(負債)の純額          | 946                     | 1,176                   |

(注)1 評価性引当額が200百万円増加している。この増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金が増加したこと等に伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和6年11月30日)

(単位:百万円)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   | 合計    |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 43   | 38          | 16          | 45          | 160         | 4,076 | 4,381 |
| 評価性引当額       | 43   | 38          | 16          | 45          | 160         | 4,076 | 4,381 |
| 繰延税金資産       | -    | -           | -           | -           | -           | -     | -     |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(令和7年11月30日)

(単位:百万円)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   | 合計    |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 39   | 16          | 46          | 130         | 1,374       | 2,895 | 4,503 |
| 評価性引当額       | 39   | 16          | 46          | 130         | 1,374       | 2,895 | 4,503 |
| 繰延税金資産       | -    | -           | -           | -           | -           | -     | -     |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      | 前連結会計年度<br>(令和6年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和7年11月30日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 30.5%                   | -                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.4%                    | -                       |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.2%                    | -                       |
| 評価性引当額の増減            | 1.1%                    | -                       |
| 繰越欠損金                | 7.6%                    | -                       |
| 住民税均等割等              | 1.9%                    | -                       |
| 子会社の適用税率差異           | 1.3%                    | -                       |
| 未実現利益消去の税効果未認識       | 2.8%                    | -                       |
| その他                  | 0.9%                    | -                       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.1%                   | -                       |

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度より、防衛特別法人税の課税が行われることになった。

これに伴い、令和8年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が34百万円、法人税等調整額が14百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円、退職給付に係る調整累計額が19百万円それぞれ減少している。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 令和５年12月１日 至 令和６年11月30日）

（単位：百万円）

|               | 報告セグメント |          | 合計     |
|---------------|---------|----------|--------|
|               | 繊維機械事業  | 工作機械関連事業 |        |
| 日本            | 5,782   | 2,983    | 8,766  |
| アジア           | 24,139  | 1,549    | 25,688 |
| 南北アメリカ        | 307     | 819      | 1,127  |
| ヨーロッパ         | 618     | 190      | 808    |
| その他           | 18      | 35       | 54     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 30,867  | 5,577    | 36,445 |
| その他の収益        | -       | -        | -      |
| 外部顧客への売上高     | 30,867  | 5,577    | 36,445 |

当連結会計年度（自 令和６年12月１日 至 令和７年11月30日）

（単位：百万円）

|               | 報告セグメント |          | 合計     |
|---------------|---------|----------|--------|
|               | 繊維機械事業  | 工作機械関連事業 |        |
| 日本            | 4,729   | 2,273    | 7,002  |
| アジア           | 24,357  | 1,951    | 26,309 |
| 南北アメリカ        | 250     | 917      | 1,167  |
| ヨーロッパ         | 732     | 92       | 825    |
| その他           | 129     | 13       | 142    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 30,199  | 5,247    | 35,447 |
| その他の収益        | -       | -        | -      |
| 外部顧客への売上高     | 30,199  | 5,247    | 35,447 |

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 令和５年12月１日 至 令和６年11月30日）

（１）顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

（単位：百万円）

|               | 期首残高  | 期末残高  |
|---------------|-------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 7,884 | 7,599 |
| 契約負債          | 1,001 | 996   |

- ・ 契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価（前受金）であり、収益の認識に伴い取り崩される。
- ・ 当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、859百万円である。
- ・ 当連結会計年度において、契約負債が５百万円減少した理由は、主に繊維機械事業における前受金の減少によるものである。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの契約負債残高のうち、履行義務期間が１年超の重要な取引が無いため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 令和６年12月１日 至 令和７年11月30日）

（１）顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

（単位：百万円）

|               | 期首残高  | 期末残高  |
|---------------|-------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 7,599 | 5,836 |
| 契約負債          | 996   | 821   |

- ・ 契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価（前受金）であり、収益の認識に伴い取り崩される。
- ・ 当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、976百万円である。
- ・ 当連結会計年度において、契約負債が175百万円減少した理由は、主に繊維機械事業における前受金の減少によるものである。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの契約負債残高のうち、履行義務期間が１年超の重要な取引が無いため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社は製品及びサービスの類似性を基準とした事業部門を設置し、包括的な戦略を立案しており、子会社は子会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、当社の事業部門を基礎とし、製品及びサービスの類似性を勘案し、「繊維機械事業」、「工作機械関連事業」の2つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

| 報告セグメントの名称 | 主な事業内容                             |
|------------|------------------------------------|
| 繊維機械事業     | 織機、準備機、繊維機械部品装置、コンポジット機械などの製造および販売 |
| 工作機械関連事業   | 工作機械アタッチメント、その他の機器などの製造および販売       |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

(単位：百万円)

|                        | 報告セグメント |              |        | 調整額<br>(注) 1 | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注) 2 |
|------------------------|---------|--------------|--------|--------------|------------------------|
|                        | 繊維機械事業  | 工作機械<br>関連事業 | 計      |              |                        |
| 売上高                    |         |              |        |              |                        |
| 外部顧客への売上高              | 30,867  | 5,577        | 36,445 | -            | 36,445                 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 325     | 7            | 332    | 332          | -                      |
| 計                      | 31,192  | 5,585        | 36,777 | 332          | 36,445                 |
| セグメント利益又は損失<br>( )     | 911     | 555          | 1,466  | 1,068        | 398                    |
| セグメント資産                | 19,367  | 6,990        | 26,357 | 3,894        | 30,252                 |
| その他の項目                 |         |              |        |              |                        |
| 減価償却費                  | 586     | 255          | 841    | -            | 841                    |
| 減損損失                   | 26      | -            | 26     | -            | 26                     |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 182     | 77           | 260    | -            | 260                    |

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用1,068百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメントに配賦していない全社資産3,894百万円である。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 令和 6 年12月 1 日 至 令和 7 年11月30日)

(単位：百万円)

|                        | 報告セグメント |              |        | 調整額<br>(注) 1 | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注) 2 |
|------------------------|---------|--------------|--------|--------------|------------------------|
|                        | 繊維機械事業  | 工作機械<br>関連事業 | 計      |              |                        |
| 売上高                    |         |              |        |              |                        |
| 外部顧客への売上高              | 30,199  | 5,247        | 35,447 | -            | 35,447                 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 374     | 1            | 376    | 376          | -                      |
| 計                      | 30,574  | 5,249        | 35,824 | 376          | 35,447                 |
| セグメント利益又は損失<br>( )     | 667     | 316          | 984    | 1,063        | 79                     |
| セグメント資産                | 17,695  | 7,492        | 25,188 | 4,172        | 29,361                 |
| その他の項目                 |         |              |        |              |                        |
| 減価償却費                  | 473     | 211          | 684    | -            | 684                    |
| 減損損失                   | 42      | -            | 42     | -            | 42                     |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 413     | 49           | 463    | -            | 463                    |

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用1,063百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメントに配賦していない全社資産4,172百万円である。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本    | アジア    | 南北アメリカ | ヨーロッパ | その他 | 合計     |
|-------|--------|--------|-------|-----|--------|
| 8,766 | 25,688 | 1,127  | 808   | 54  | 36,445 |

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は14,072百万円、インドへの売上高は7,512百万円である。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名       | 売上高   | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-------|------------|
| 江蘇蘇美達国際技術貿易有限公司 | 7,865 | 繊維機械事業     |

当連結会計年度(自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本    | アジア    | 南北アメリカ | ヨーロッパ | その他 | 合計     |
|-------|--------|--------|-------|-----|--------|
| 7,002 | 26,309 | 1,167  | 825   | 142 | 35,447 |

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は15,289百万円、インドへの売上高は5,420百万円である。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名       | 売上高   | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-------|------------|
| 江蘇蘇美達国際技術貿易有限公司 | 5,954 | 繊維機械事業     |

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%)        | 関連当事者との関係       | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目               | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|------------|---------|--------------|-------|----------------------------------|-----------------|---------|---------------|------------------|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)梶製作所    | 石川県かほく市 | 20           | 機械製造業 | (所有) なし<br>(被所有) 直接 0.1<br>間接 なし | 当社の外注先<br>役員の兼任 | 当社製品の加工 | 391           | 支払手形及び買掛金<br>未払金 | 45<br>106     |
|                             | カジレーネ(株)   | 石川県かほく市 | 25           | 織物製造業 | (所有) なし<br>(被所有) なし              | 当社の得意先<br>役員の兼任 | 当社製品の販売 | 839           | 受取手形及び売掛金        | 922           |

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) (株)梶製作所に対する当社製品の加工等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定している。
- (2) カジレーネ(株)に対する当社製品の販売の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

- 2 (株)梶製作所は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の75%を直接保有している。
- 3 カジレーネ(株)は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の57%を直接保有している。

当連結会計年度(自 令和6年12月1日 至 令和7年11月30日)

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%)        | 関連当事者との関係       | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科目               | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|------------|---------|--------------|-------|----------------------------------|-----------------|---------|---------------|------------------|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)梶製作所    | 石川県かほく市 | 20           | 機械製造業 | (所有) なし<br>(被所有) 直接 0.1<br>間接 なし | 当社の外注先<br>役員の兼任 | 当社製品の加工 | 315           | 支払手形及び買掛金<br>未払金 | 27<br>78      |
|                             | カジレーネ(株)   | 石川県かほく市 | 25           | 織物製造業 | (所有) なし<br>(被所有) なし              | 当社の得意先<br>役員の兼任 | 当社製品の販売 | 10            | 受取手形及び売掛金        | 0             |

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) (株)梶製作所に対する当社製品の加工等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定している。
- (2) カジレーネ(株)に対する当社製品の販売の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

- 2 (株)梶製作所は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の75%を直接保有している。
- 3 カジレーネ(株)は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の57%を直接保有している。

( 1 株当たり情報)

|                            | 前連結会計年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|----------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額                 | 425.32円                                        | 445.74円                                        |
| 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) | 76.45円                                         | 41.04円                                         |

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

|                                 | 前連結会計年度<br>(令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(令和 7 年11月30日) |
|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 純資産額 ( 百万円 )                    | 2,848                     | 2,985                     |
| 普通株式に係る純資産額 ( 百万円 )             | 2,716                     | 2,847                     |
| 差額の主な内訳 ( 百万円 )                 |                           |                           |
| 非支配株主持分                         | 131                       | 138                       |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 ( 株 ) | 6,387,638                 | 6,387,450                 |

3 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

|                                                            | 前連結会計年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当連結会計年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 百万円 )               | 488                                            | 262                                            |
| 普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )                                       | —                                              | —                                              |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 百万円 ) | 488                                            | 262                                            |
| 普通株式の期中平均株式数 ( 株 )                                         | 6,387,826                                      | 6,387,569                                      |

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                     |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金                   | 9,122          | 9,675          | 2.1         | —                        |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 879            | 863            | 1.8         | —                        |
| 1年以内に返済予定のリース債務         | —              | —              | —           | —                        |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,453          | 1,590          | 1.9         | 令和8年12月1日～<br>令和11年4月30日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | —              | —              | —           | —                        |
| その他有利子負債                | 72             | 66             | 0.0         | —                        |
| 計                       | 12,527         | 12,196         | —           | —                        |

- (注) 1 平均利率は借入金およびその他有利子負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
2 その他有利子負債は預り保証金である。  
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

|       | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 780              | 660              | 150              | -                |

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

|                                      | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------------|----------|---------|
| 売上高 (百万円)                            | 17,373   | 35,447  |
| 税金等調整前中間<br>(当期)純損失( ) (百万円)         | 281      | 140     |
| 親会社株主に帰属す<br>る中間(当期)純損失 (百万円)<br>( ) | 353      | 262     |
| 1株当たり中間(当<br>期)純損失( ) (円)            | 55.40    | 41.04   |

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部       |                       |                       |
| 流動資産       |                       |                       |
| 現金及び預金     | 2,059                 | 2,649                 |
| 受取手形       | 5 711                 | 5 663                 |
| 売掛金        | 2 7,421               | 2 5,852               |
| 製品         | 3,111                 | 3,194                 |
| 仕掛品        | 863                   | 694                   |
| 原材料及び貯蔵品   | 1,588                 | 1,512                 |
| 前払費用       | 21                    | 16                    |
| その他        | 2 1,119               | 2 1,289               |
| 貸倒引当金      | 1,251                 | 860                   |
| 流動資産合計     | 15,646                | 15,011                |
| 固定資産       |                       |                       |
| 有形固定資産     |                       |                       |
| 建物         | 1 1,636               | 1 1,511               |
| 構築物        | 41                    | 38                    |
| 機械及び装置     | 1 1,249               | 1 1,211               |
| 車両運搬具      | 3                     | 7                     |
| 工具、器具及び備品  | 109                   | 161                   |
| 土地         | 1 3,118               | 1 3,118               |
| 建設仮勘定      | 67                    | 5                     |
| 有形固定資産合計   | 6,226                 | 6,054                 |
| 無形固定資産     |                       |                       |
| ソフトウェア     | 88                    | 16                    |
| その他        | 5                     | 5                     |
| 無形固定資産合計   | 94                    | 22                    |
| 投資その他の資産   |                       |                       |
| 投資有価証券     | 283                   | 122                   |
| 関係会社株式     | 1,832                 | 1,832                 |
| 前払年金費用     | 1,385                 | 1,650                 |
| その他        | 957                   | 1,260                 |
| 貸倒引当金      | 722                   | 1,069                 |
| 投資その他の資産合計 | 3,736                 | 3,796                 |
| 固定資産合計     | 10,056                | 9,872                 |
| 資産合計       | 25,703                | 24,884                |

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部         |                       |                       |
| 流動負債         |                       |                       |
| 支払手形         | 5 301                 | 5 285                 |
| 買掛金          | 2 2,061               | 2 1,672               |
| 短期借入金        | 1,4 8,980             | 1,4 8,980             |
| 未払金          | 2 4,942               | 2 5,159               |
| 未払費用         | 2 672                 | 2 855                 |
| 未払法人税等       | 171                   | 73                    |
| 契約負債         | 741                   | 466                   |
| 預り金          | 94                    | 102                   |
| 受注損失引当金      | 2                     | 61                    |
| 製品保証引当金      | 53                    | 49                    |
| その他          | 11                    | 9                     |
| 流動負債合計       | 18,033                | 17,715                |
| 固定負債         |                       |                       |
| 長期借入金        | 1,4 2,370             | 1,4 1,590             |
| 退職給付引当金      | 3,242                 | 3,230                 |
| 関係会社事業損失引当金  | —                     | 170                   |
| 繰延税金負債       | 475                   | 548                   |
| 固定負債合計       | 6,087                 | 5,539                 |
| 負債合計         | 24,121                | 23,255                |
| 純資産の部        |                       |                       |
| 株主資本         |                       |                       |
| 資本金          | 12,316                | 12,316                |
| 資本剰余金        |                       |                       |
| 資本準備金        | 500                   | 500                   |
| その他資本剰余金     | 1,155                 | 1,155                 |
| 資本剰余金合計      | 1,655                 | 1,655                 |
| 利益剰余金        |                       |                       |
| その他利益剰余金     |                       |                       |
| 繰越利益剰余金      | 11,260                | 11,165                |
| 利益剰余金合計      | 11,260                | 11,165                |
| 自己株式         | 1,243                 | 1,243                 |
| 株主資本合計       | 1,468                 | 1,563                 |
| 評価・換算差額等     |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金 | 120                   | 61                    |
| 繰延ヘッジ損益      | 7                     | 3                     |
| 評価・換算差額等合計   | 112                   | 65                    |
| 純資産合計        | 1,581                 | 1,628                 |
| 負債純資産合計      | 25,703                | 24,884                |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|                | 前事業年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当事業年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高            | 1 33,533                                     | 1 32,235                                     |
| 売上原価           | 1 28,236                                     | 1 27,017                                     |
| 売上総利益          | 5,297                                        | 5,217                                        |
| 販売費及び一般管理費     | 1, 2 4,865                                   | 1, 2 5,121                                   |
| 営業利益           | 431                                          | 96                                           |
| 営業外収益          |                                              |                                              |
| 受取利息及び受取配当金    | 1 58                                         | 1 129                                        |
| 為替差益           | 102                                          | 198                                          |
| その他            | 1 67                                         | 1 46                                         |
| 営業外収益合計        | 228                                          | 374                                          |
| 営業外費用          |                                              |                                              |
| 支払利息           | 172                                          | 216                                          |
| 貸倒引当金繰入額       | 145                                          | 23                                           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | —                                            | 170                                          |
| その他            | 0                                            | 0                                            |
| 営業外費用合計        | 318                                          | 363                                          |
| 経常利益           | 341                                          | 107                                          |
| 特別利益           |                                              |                                              |
| 固定資産売却益        | 0                                            | —                                            |
| 投資有価証券売却益      | 364                                          | 116                                          |
| 特別利益合計         | 364                                          | 116                                          |
| 特別損失           |                                              |                                              |
| 固定資産処分損        | 2                                            | 2                                            |
| 特別損失合計         | 2                                            | 2                                            |
| 税引前当期純利益       | 703                                          | 221                                          |
| 法人税、住民税及び事業税   | 94                                           | 31                                           |
| 法人税等調整額        | 85                                           | 95                                           |
| 法人税等合計         | 180                                          | 127                                          |
| 当期純利益          | 523                                          | 94                                           |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和 5 年12月 1 日 至 令和 6 年11月30日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |       |          |         |                     |         |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               |         |
|                         |        | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 12,316 | 500   | 1,155    | 1,655   | 11,783              | 11,783  |
| 当期変動額                   |        |       |          |         |                     |         |
| 当期純利益                   |        |       |          |         | 523                 | 523     |
| 自己株式の取得                 |        |       |          |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |        |       |          |         |                     |         |
| 当期変動額合計                 | -      | -     | -        | -       | 523                 | 523     |
| 当期末残高                   | 12,316 | 500   | 1,155    | 1,655   | 11,260              | 11,260  |

|                         | 株主資本  |        | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|--------------|---------|------------|-------|
|                         | 自己株式  | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 当期首残高                   | 1,243 | 945    | 316          | -       | 316        | 1,262 |
| 当期変動額                   |       |        |              |         |            |       |
| 当期純利益                   |       | 523    |              |         |            | 523   |
| 自己株式の取得                 | 0     | 0      |              |         |            | 0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |       |        | 195          | 7       | 203        | 203   |
| 当期変動額合計                 | 0     | 522    | 195          | 7       | 203        | 319   |
| 当期末残高                   | 1,243 | 1,468  | 120          | 7       | 112        | 1,581 |

当事業年度(自 令和 6 年12月 1 日 至 令和 7 年11月30日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |       |          |         |          |         |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|----------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金    |         |
|                         |        | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
|                         |        |       |          |         | 繰越利益剰余金  |         |
| 当期首残高                   | 12,316 | 500   | 1,155    | 1,655   | 11,260   | 11,260  |
| 当期変動額                   |        |       |          |         |          |         |
| 当期純利益                   |        |       |          |         | 94       | 94      |
| 自己株式の取得                 |        |       |          |         |          |         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |        |       |          |         |          |         |
| 当期変動額合計                 | -      | -     | -        | -       | 94       | 94      |
| 当期末残高                   | 12,316 | 500   | 1,155    | 1,655   | 11,165   | 11,165  |

|                         | 株主資本  |        | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|--------------|---------|------------|-------|
|                         | 自己株式  | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 当期首残高                   | 1,243 | 1,468  | 120          | 7       | 112        | 1,581 |
| 当期変動額                   |       |        |              |         |            |       |
| 当期純利益                   |       | 94     |              |         |            | 94    |
| 自己株式の取得                 | 0     | 0      |              |         |            | 0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |       |        | 58           | 11      | 47         | 47    |
| 当期変動額合計                 | 0     | 94     | 58           | 11      | 47         | 47    |
| 当期末残高                   | 1,243 | 1,563  | 61           | 3       | 65         | 1,628 |

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、令和元年11月期以降、5期継続して営業損失及び経常損失を計上していた。令和6年11月期において黒字転換を果たし、令和7年11月期も黒字となったが、安定的な利益の獲得には至っておらず、当社には引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社は、このような状況を解消し、健全な企業活動を継続するために、「中期経営計画2026」に基づき以下の点を重点項目として取り組んでいる。

#### 繊維機械事業の受注・売上の拡大、採算性向上

「中期経営計画2026」では産業資材、高級スポーツブランド、一般衣料の3つの市場をターゲットとし、売価改善と原価低減を両立し、低操業度でも利益確保できる体制を構築すべく施策を進めている。具体的には下記の取り組みを進めている。

##### a. エアジェットルーム ZAX001neo Plusの販売促進

従来機種比で消費電力量の削減を実現したZAX001neo Plusを、一昨年12月より販売開始している。より付加価値の高い製品であることを積極的にPRし、販売活動を展開している。昨年10月の繊維機械国際見本市ITMA ASIA + CITME2025 シンガポールにおいてタオル用の新型「ZAX001neoTerry」の販売を開始した。今後も更なる改良を重ね、仕様の拡大を図っていく。

##### b. ウォータジェットルームの販売強化と高級合繊維物分野の市場確保

中国においては、中国国内ブランドの高級スポーツカジュアル分野が好調であり、海外進出を含めた大手企業の設備計画が具体化し受注を積み上げている。現在も継続して大型案件の引合いをいただいている。海外ブランドの高級スポーツカジュアル分野は生産を中国からシフトする動きがあり、その一つとしてインドでの生産が始まった。その他、ベトナム、台湾、インドネシアからの引合いも続いている。

##### c. 準備機械の性能向上

準備機械はウォータジェットルームの堅調な引合いを背景にフィラメントサイザーの受注が継続している。また、昨秋頃よりガラス繊維分野に動きがあり、引合いが急増し、商談・受注が続いている。産業資材向けの仕様の充実を図るための開発や付加価値の高い製品を提供できるように客先の質問・要望を設計開発へ適宜フィードバックしている。

##### d. 産業資材分野への取り組み、販売促進

エアバッグ、タイヤコード、フラットヤーン、医療用基布といった既の実績ある分野に加え、オーニング、広告バナー、パラシュートなど新たな分野についても、欧米・中国を中心に販促を続けている。炭素繊維向けレビアルームについても、国内・中国向けに受注し、欧米からの引合いもいただいております。

##### e. 販売価格の更なる改善とコストダウンによる収益性向上

客先の声に応えた製品性能を追求するとともに、原材料やエネルギーコストを反映した適正な価格での販売を行い、また関連部門との連携を密にしたDXに取り組み、生産効率や業務効率、納期管理の向上を推し進めていく。

#### 工作機械関連事業の受注・売上の拡大、採算性向上

「中期経営計画2026」では市場ニーズに応えるべく事業・製品の多角化を目指している。今後需要が増えると予想される業種、また自動化へのニーズに対応した製品の販促を進める。当期はメカトロテックジャパン2025(MECT2025)において様々な新製品の展示・アプリケーションの提案を行い、要求が強くなっている自動化・省人化ニーズに対応した製品開発を進めた。

##### a. 自動車業界の駆動要素の多様化に対応したNC円テーブルの販売促進

自動車の駆動要素の多様化に対応できる、旋削・切削を同時に行うNC円テーブル「TDBシリーズ」は欧州市場を中心に徐々に引合いが増加している。また、メガキャスト化により、治具・ワークの大型化という変化に対応した傾斜NC円テーブルも販売を開始した。当社の3つの駆動要素を組み合わせ、客先に最適なソリューションを提案していく。

##### b. 新しい産業分野・加工技術・省人化に対応する新製品の迅速な開発と市場投入

他社を凌ぐ剛性と精度を兼ね備えた当社NC円テーブルの中でも特に大型NC円テーブルは圧倒的な市場占有率を誇っている。航空宇宙産業やクリーンエネルギー発電向けに多数採用されており、この知見を活かし、新たな分野への参入を目指し開発を進めている。

c. 新分野への取り組み

昨秋に開催されたメカトロテックジャパン2025（MECT2025）では、簡易搬送システムを搭載したAWC（オートワークチェンジャー）システムを発表した。会場では多くの来場者にご覧いただき、工作機械本体の生産性向上・省人化ニーズに対してアピールを行った。また既存製品であるNC円テーブルも切削加工のみならず、様々な用途での活用を模索するべく開発を進めている。

キャッシュ・フロー確保に向けた対応策

資金計画については、令和8年度の通期予算を基礎に策定している。通期予算等は、最近の受注高及び受注見込額の推移、過去の売上の推移による趨勢を検討の上、収益予測を行っている。また、費用面においても通期予算を基に計算しているが、更なるコストダウンの遂行、経費節減の徹底によって改善を図っていく。なお、資金計画には主要金融機関からの借入更新が含まれている。

取引金融機関とは、定期的に資金計画及び中期経営計画の進捗状況の説明を行うなど、緊密な関係を維持している。

また、売却の意思決定を行った政策保有株式について、相手企業との同意の内容や株式相場を勘案したうえで売却を実施していく。

以上の対応策に取り組んでいるが、これら対応策の実現可能性は、国際情勢の動向、原材料価格等の仕入れ価格、海上運賃等の諸経費の高騰や部品の突発的な長納期化などの外部要因に影響を受け、業績回復による黒字の安定的な計上が遅延し、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映していない。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

(2) 半製品、原材料、貯蔵品…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～50年 |
| 構築物    | 7～50年 |
| 機械及び装置 | 7～12年 |
| 車両運搬具  | 4～6年  |

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### (4) 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上している。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りである。

### 繊維機械事業

繊維機械事業においては、織機、準備機、繊維機械部品装置の製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の据付完了時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の据付完了時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識している。

### 工作機械関連事業

工作機械関連事業においては、工作機械アタッチメントの製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の出荷時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の出荷時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識している。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っている。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

|          | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|-------|-------|
| 製品       | 3,111 | 3,194 |
| 仕掛品      | 863   | 694   |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,588 | 1,512 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一である。

## 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

|        | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 有形固定資産 | 6,226 | 6,054 |
| 無形固定資産 | 94    | 22    |
| 減損損失   | —     | —     |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は管理会計上の区分により、主として工場別にグルーピングを行っている。減損の兆候を識別した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識する。減損損失を認識すべきと判定された資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額する。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値により算定している。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算定しており、不動産鑑定評価には複数の見積手法が存在し、その選択には判断が伴っている。使用価値は、通期予算等に基づいて算定しており、当該通期予算は直近の受注高及び受注見込額、製品ごとの変動費及び固定費の費用予測等の仮定を用いて算定している。また、資産の耐用年数等一定の仮定を用いて算定している。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

|        | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物     | 1,583百万円              | 1,461百万円              |
| 機械及び装置 | 89                    | 172                   |
| 土地     | 2,049                 | 2,049                 |
| 計      | 3,722                 | 3,683                 |

|       | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 780百万円                | 780百万円                |
| 長期借入金 | 2,370                 | 1,590                 |
| 計     | 3,150                 | 2,370                 |

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。

|        | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,621百万円              | 2,403百万円              |
| 短期金銭債務 | 354                   | 991                   |

## 3 保証債務

関連会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

|                 | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 津田駒機械製造(常熟)有限公司 | 472百万円(23,070千人民元)    | 375百万円(17,993千人民元)    |

## 4 財務制限条項

当社の短期借入金及び長期借入金の一部について、貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の経常損益の金額に、財務制限条項が付されており、借入金残高は次のとおりである。

|       | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 300百万円                | —百万円                  |
| 長期借入金 | 1,050                 | —                     |
| 計     | 1,350                 | —                     |

## 5 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理している。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれている。

|      | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 86百万円                 | 71百万円                 |
| 支払手形 | 20                    | 11                    |

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

|            | 前事業年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当事業年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高        | 1,872百万円                                     | 2,128百万円                                     |
| 仕入高        | 2,557                                        | 2,602                                        |
| その他の営業取引高  | 1,243                                        | 1,256                                        |
| 営業取引以外の取引高 | 49                                           | 136                                          |

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

|            | 前事業年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当事業年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 販売手数料      | 741百万円                                       | 763百万円                                       |
| 荷造運搬費      | 1,083                                        | 1,002                                        |
| 業務委託費      | 590                                          | 600                                          |
| 給料及び手当     | 728                                          | 663                                          |
| 賞与         | 126                                          | 152                                          |
| 退職給付費用     | 73                                           | 34                                           |
| 旅費及び交通費    | 326                                          | 331                                          |
| 減価償却費      | 220                                          | 106                                          |
| 環境対策引当金繰入額 | 39                                           | —                                            |

おおよその割合

|       | 前事業年度<br>(自 令和 5 年12月 1 日<br>至 令和 6 年11月30日) | 当事業年度<br>(自 令和 6 年12月 1 日<br>至 令和 7 年11月30日) |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 販売費   | 約38%                                         | 約34%                                         |
| 一般管理費 | 約62%                                         | 約66%                                         |

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。  
なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

| 区分    | 前事業年度<br>(百万円) |
|-------|----------------|
| 子会社株式 | 1,832          |

当事業年度(令和7年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。  
なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

| 区分    | 当事業年度<br>(百万円) |
|-------|----------------|
| 子会社株式 | 1,832          |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>繰延税金資産</b>         |                       |                       |
| 税務上の繰越欠損金             | 3,781百万円              | 3,861百万円              |
| 退職給付引当金               | 988                   | 1,014                 |
| 賞与引当金                 | 90                    | 118                   |
| 貸倒引当金                 | 601                   | 606                   |
| 棚卸資産評価損               | 230                   | 271                   |
| 関係会社株式評価損             | 733                   | 755                   |
| その他                   | 204                   | 274                   |
| 繰延税金資産小計              | 6,632                 | 6,902                 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | 3,781                 | 3,861                 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,850                 | 3,041                 |
| 評価性引当額小計              | 6,632                 | 6,902                 |
| 繰延税金資産合計              | -                     | -                     |
| <b>繰延税金負債</b>         |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金          | 52                    | 28                    |
| 前払年金費用                | 422                   | 518                   |
| その他                   | -                     | 1                     |
| 繰延税金負債合計              | 475                   | 548                   |
| 繰延税金資産(負債)の純額         | 475                   | 548                   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>(令和6年11月30日) | 当事業年度<br>(令和7年11月30日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率<br>(調整)       | 30.5%                 | 30.5%                 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.3%                  | 2.9%                  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.7%                  | 14.0%                 |
| 評価性引当額の増減            | 3.6%                  | 46.7%                 |
| 繰越欠損金                | 11.2%                 | 13.9%                 |
| 住民税均等割等              | 1.8%                  | 2.1%                  |
| 税額控除                 | -                     | 2.1%                  |
| 税率変更による影響            | -                     | 6.7%                  |
| その他                  | 0.4%                  | 1.5%                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 25.6%                 | 57.4%                 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、防衛特別法人税の課税が行われることになった。

これに伴い、令和8年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債が15百万円、法人税等調整額が14百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分     | 資産の種類     | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却<br>累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物        | 1,636 | 11    | -     | 135   | 1,511 | 13,996      |
|        | 構築物       | 41    | 1     | -     | 4     | 38    | 1,253       |
|        | 機械及び装置    | 1,249 | 279   | 13    | 304   | 1,211 | 18,162      |
|        | 車両運搬具     | 3     | 7     | 0     | 3     | 7     | 285         |
|        | 工具、器具及び備品 | 109   | 148   | 0     | 96    | 161   | 6,668       |
|        | 土地        | 3,118 | -     | -     | -     | 3,118 | -           |
|        | 建設仮勘定     | 67    | 5     | 67    | -     | 5     | -           |
|        | 計         | 6,226 | 453   | 80    | 545   | 6,054 | 40,366      |
| 無形固定資産 | ソフトウェア    | 88    | 0     | -     | 72    | 16    | 964         |
|        | その他       | 5     | -     | -     | -     | 5     | 57          |
|        | 計         | 94    | 0     | -     | 72    | 22    | 1,021       |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目          | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金       | 1,973 | -     | 43    | 1,930 |
| 受注損失引当金     | 2     | 61    | 2     | 61    |
| 製品保証引当金     | 53    | 46    | 49    | 49    |
| 関係会社事業損失引当金 | -     | 170   | -     | 170   |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

|            |                                                                                                                                                                                                         |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度       | 12月 1 日から11月30日まで                                                                                                                                                                                       |
| 定時株主総会     | 2 月中                                                                                                                                                                                                    |
| 基準日        | 11月30日                                                                                                                                                                                                  |
| 剰余金の配当の基準日 | 5 月31日、11月30日                                                                                                                                                                                           |
| 1 単元の株式数   | 100株                                                                                                                                                                                                    |
| 単元未満株式の買取り |                                                                                                                                                                                                         |
| 取扱場所       | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                                      |
| 株主名簿管理人    | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                                      |
| 取次所        | —                                                                                                                                                                                                       |
| 買取手数料      | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額                                                                                                                                                                             |
| 公告掲載方法     | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。<br>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。<br>ホームページアドレス <a href="https://www.tsudakoma.co.jp">https://www.tsudakoma.co.jp</a> |
| 株主に対する特典   | なし                                                                                                                                                                                                      |

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第114期(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)令和7年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第114期(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)令和7年2月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第115期中(自 令和6年12月1日 至 令和7年5月31日)令和7年7月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

令和7年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和7年3月3日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月24日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

|                |       |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 | 村 | 藤 | 貴 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 | 波 | 拓 | 郎 |

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、2019年11月期以降、5期継続して営業損失及び経常損失を計上していた。2024年11月期においては黒字転換を果たしたが、当連結会計年度においては営業損失及び経常損失を計上しており、安定的な利益の獲得には至っておらず、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繊維機械事業における売上高の期間帰属の適切性                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 津田駒工業株式会社（以下、「会社」という。）グループの、繊維機械事業の外部顧客への売上高は、【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、30,199百万円と、連結売上高35,447百万円の85％程度を占めており、金額的にも比率的にも重要である。<br>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループの主な履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、繊維機械事業においては、国内向けは主として製品の据付完了時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識している。<br>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、経営者は公表予算の達成のプレッシャーを受ける潜在的なリスクがある。<br>会社のビジネスサイクル及び過去の実績により、第4四半期会計期間の繊維機械事業売上が多額となる傾向があり、特に期末近くにおいて履行義務を充足していない多額の売上高が計上された場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。<br>以上から、当監査法人は、繊維機械事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。 | 当監査法人は、繊維機械事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。<br>(1)内部統制の評価<br>繊維機械事業販売プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、売上計上の期間帰属の適切性に係る内部統制に、特に焦点を当てた。<br>(2)期末日付近の売上高の検討<br>・売上高の経年分析、月次推移分析、製品別分析を実施し、異常な売上がないか概括的に検討した。<br>・期末日付近の売上高のうち一定の基準で抽出した取引は、計上金額及び時期について、契約書・注文書・船積書類・完了報告書・その他関連資料との照合により検討した。<br>・売上計上後に回収されず、滞留している売上債権がないか検討した。<br>・期末翌月の売上高の明細からマイナス計上されている取引を抽出してその要因を把握し、期末日以前に計上した売上のマイナスとして処理すべきものがないか検討した。 |

## その他の事項

会社の2024年11月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年2月26日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、津田駒工業株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、津田駒工業株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

|                |       |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 | 村 | 藤 | 貴 |
|----------------|-------|---|---|---|---|

|                |       |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 | 波 | 拓 | 郎 |
|----------------|-------|---|---|---|---|

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、2019年11月期以降、5期継続して営業損失及び経常損失を計上していた。2024年11月期において黒字転換を果たし、2025年11月期も黒字となったが、安定的な利益の獲得には至っておらず、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繊維機械事業における売上高の期間帰属の適切性                                                            |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                              | 監査上の対応 |
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繊維機械事業における売上高の期間帰属の適切性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。 | 同左     |

#### その他の事項

会社の2024年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年2月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。